

令和6年度笠間市  
決算特別委員会記録 第3号

令和7年9月9日（火曜日） 午前10時00分開議

全員協議会室

本日の会議に付した案件

- 認定第1号 令和6年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第2号 令和6年度笠間市立病院事業会計決算認定について

出席委員

委員長	内 桶 克 之 君
副委員長	長谷川 愛 子 君
委員	酒 井 正 輝 君
〃	河原井 信 之 君
〃	川 村 和 夫 君
〃	安 見 貴 志 君
〃	益 子 康 子 君
〃	林 田 美代子 君
〃	村 上 寿 之 君

欠席委員

な し

出席説明員

消 防 長	谷 口 哲 也 君
市立病院事務局長	鈴 木 昭 彦 君
環境推進部長	小 里 貴 樹 君
産業経済部長	磯 山 浩 行 君
教 育 部 長	松 本 浩 行 君
こ ども 部 長	深 澤 充 君
監査委員事務局長	細 谷 敦 君
監査委員事務局長補佐	鈴 木 行 男 君
農業委員会事務局長	福 嶋 猛 君
農業委員会事務局長補佐	島 田 耕 一 君

農業委員会事務局主査	田所裕美君
消防次長兼消防総務課長	原田正美君
消防総務課長補佐	来栖孝滋君
予防課長	菊地光穂君
予防課長補佐	園部喜夫君
警防課長	中村猛君
警防課長補佐	平沢崇君
警防課長補佐	近藤智広君
経営管理課長	斎藤直樹君
経営管理課主査	石塚貴則君
環境政策課長	大内光広君
環境政策課長補佐	持丸博之君
脱炭素推進室長	藤枝諭君
脱炭素推進室主査	友部賢一君
資源循環課長	成田崇君
資源循環課長補佐	友部光治君
資源循環課G長	水越禎成君
資源循環推進室長	安齋岳美君
資源循環推進室主査	川末洋行君
環境センター長	柏崎泉君
農政課長	菊地恵一君
農政課長補佐	須藤辰紀君
農政課主査	石井正昭君
農村整備室長	石崎武君
農村整備室主査	川又英人君
農村整備室G長	安藏幸子君
栗ブランド戦略室長	藤咲篤君
商工課長	桑嶋一志君
商工課長補佐	山本明子君
商工課G長	横須賀学君
商工課G長	片岡昌之君
観光課長	山内一正君
観光課長補佐	藤井伸広君
観光課G長	塩田誠君
学務課長	仁平秀明君

学 務 課 長 補 佐	仲 村 貴 夫 君
学 区 編 成 室 長	横 手 和 昭 君
学 務 課 G 長	中 山 考 司 君
学 務 課 G 長	大和田 聡 君
学 務 課 G 長	塩 幡 英 伸 君
指 導 室 長	植 松 雄 一 君
おいしい給食推進室長	若 月 一 君
おいしい給食推進室長補佐	川 嶋 進 君
おいしい給食推進室主任	高 松 慎 一 君
生 涯 学 習 課 長	山 本 哲 也 君
生 涯 学 習 課 長 補 佐	豊 田 修 司 君
生 涯 学 習 課 G 長	谷 中 勝 典 君
生 涯 学 習 課 G 長	山 下 步 君
文 化 振 興 室 長	柴 田 裕 実 君
文 化 振 興 室 主 査	竹 江 美 佐 夫 君
笠 間 公 民 館 長	横 田 繁 稔 君
笠 間 公 民 館 副 館 長	綱 川 典 昭 君
笠 間 公 民 館 主 査	村 田 要 君
友 部 公 民 館 長	西 山 浩 太 君
岩 間 公 民 館 長	小松崎 慎 治 君
笠 間 図 書 館 長	小 谷 佐 智 子 君
笠 間 図 書 館 副 館 長	矢 作 幸 枝 君
笠 間 図 書 館 課 長 補 佐	高 野 有 紀 君
友 部 図 書 館 長	加 藤 忠 君
友 部 図 書 館 主 査	白 井 里 恵 君
岩 間 図 書 館 長	菅 谷 勉 君
岩 間 図 書 館 主 査	関 真 実 子 君
こども育成支援センター長	重 原 裕 美 君
こども育成支援センター長補佐	木 村 成 治 君
こども育成支援センター長補佐	糸 屋 明 子 君
こども育成支援センター主査	大 津 智 子 君
こども政策課長	根 本 由 美 君
こども政策課長補佐	岡 部 隆 君
統 括 支 援 員	矢 野 郁 子 君
こども政策課長補佐	高 瀬 修 一 君

こども政策課 G 長	柴 山 恵 君
こども政策課 G 長	石 塚 わかば 君
笠間支所保険福祉課長	伊 藤 浩 君
岩間支所保険福祉課長	大 峰 浩 一 君
こども福祉課 長	宮 本 隆 君
こども福祉課長補佐	後 藤 尚 美 君
こども福祉課 G 長	関 根 聡 美 君
こども福祉課 G 長	金久保 純 子 君
くるす保育所 長	太 田 周 夫 君
くるす保育所主任保育士	横 山 暁 子 君

---

出席議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	山 田 正 巳
議 会 事 務 局 次 長	石 井 謙
次 長 補 佐	鶴 田 貴 子
主 査	上 馬 健 介
係 長	神 長 利 久

午前10時00分開議

○内桶委員長 委員の皆さん、そして執行部の方々におかれましては、昨日に引き続き大変御苦労さまです。

御報告申し上げます。

ただいまの出席委員は全員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

本日は、監査委員事務局、農業委員会事務局、消防本部、市立病院、環境推進部、産業経済部、教育委員会教育部及び子ども部の所管の審査を行います。

議案説明のため出席を求めた者は、別紙名簿のとおりであります。

議会事務局職員の出席者は、事務局長、次長、次長補佐、主査、係長であります。本日の会議の書記は、次長補佐をお願いいたします。

次に、本日傍聴の申出がありましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

ここで、昨日市長公室市民課の審査における質疑応答の発言において、訂正をしたいという旨の申出がありましたので、この場で発言を許可いたします。

市民課長松本光枝君。

○松本市民課長 市民課の松本です。

昨日の益子委員の御質問にありました、令和6年度末のマイナンバーカードの交付率は「80.3%」と御説明いたしましたが、正しくは「89.3%」でございましたので、訂正をさせていただきます。申し訳ございませんでした。

○内桶委員長 松本課長、それは昨年末の数字で、今年7月とかは変わらないということですね。

○松本市民課長 はい、直近の令和7年8月末現在での交付率95.1%は、正しいものでございます。

---

○内桶委員長 それでは、監査委員事務局所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

監査委員事務局長細谷 敦君。

○細谷監査委員事務局長 それでは、監査委員事務局及び笠間市等公平委員会事務局所管の歳入歳出決算について説明いたします。よろしくお願ひいたします。

初めに、公平委員会事務局分でございます。

まず、歳入でございますが、決算書の14ページを御覧ください。

一番下の段になります。13款分担金及び負担金、1項負担金、1目総務費負担金、1節公平委員会費負担金、収入済額1万150円は、成果報告書の17ページ下から2段目を御覧ください。公平委員会を共同設置します笠間地方広域事務組合から、均等割と職員数割によりまして算出した負担金を収入したものでございます。

続いて、歳出でございます。

決算書の32ページを御覧ください。

一番下の2款総務費、1項総務管理費、11目公平委員会費、支出済額13万643円は、成果報告書の52ページ上から2段目になります。笠間市等公平委員会の開催及び研修会等への参加に伴う公平委員3名分の日額報酬、その他、全国、関東及び茨城県公平委員会連合会等への負担金等を支出したものでございます。

続きまして、監査委員事務局分でございます。

歳入はございませんので、歳出のみの説明となります。

決算書は36ページを御覧ください。

一番下の段になります。2款総務費、6項監査委員費、1目監査委員費、支出済額2,518万9,961円のうち、監査委員事務局の人件費を除きました主なものについて説明いたします。

成果報告書につきましては59ページを御覧ください。

一番上の欄となります。例月出納検査、決算審査、定期監査等を実施しまして、監査委員3名分の月額報酬、あと監査委員用タブレットの通信運搬費及び全国、関東、茨城県の各監査委員会負担金などを支出したものでございます。

以上で決算に関する説明は終わりになります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○内桶委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

安見委員。

○安見貴志委員 監査委員事務局のほうは普段一般質問等であまり触れるところがないので、月例の出納検査は具体的にどういうことをやるのか、その内容を教えていただけますでしょうか。

○内桶委員長 監査委員事務局長細谷 敦君。

○細谷監査委員事務局長 例月出納検査の内容ということでよろしいですか。

例月出納検査に関しましては、市立病院、上水道、下水道の3課と会計課に来ていただきまして、その月の歳入歳出等について説明していただいて、それについて監査委員からの質疑に回答していただくというような内容でやっております。

○内桶委員長 安見委員。

○安見貴志委員 そうすると、今日の会議のような形に近い形ですかね。資料に添って何か説明を受けて、分からないところとか不明なところあれば質問して回答をもらおうと、そういうことでよろしいでしょうか。

○内桶委員長 監査委員事務局長細谷 敦君。

○細谷監査委員事務局長 そのような感じで進めております。

○内桶委員長 安見委員。

○安見貴志委員 具体的に、出納に関しての原始記録的なものを見ることは、月例の出納検査ではあるのでしょうか。

○内桶委員長 監査委員事務局長細谷 敦君。

○細谷監査委員事務局長 もう一度いいですか、何を見るとおっしゃったのでしょうか。

○内桶委員長 もう一回いいですか。

○安見貴志委員 原始記録、要は基になった出納の預金の通帳なりの例えば写しであるとか、現金で支払った等々があれば請求書なり領収書、そういったものを監査委員が見たいと言え、見られる環境にあるのかどうか、教えてください。

○内桶委員長 監査委員事務局長細谷 敦君。

○細谷監査委員事務局長 毎月、通帳につきましては見させていただいて、監査委員が見ております。そのほかの歳入歳出のやり取りについても、会計からの伝票というのがありますので、それを見る気になればいつでも見ることはできます。

○内桶委員長 そのほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内桶委員長 質疑を終わります。

以上で監査委員事務局の審査を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前10時05分休憩

---

午前10時05分再開

○内桶委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、農業委員会事務局所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

農業委員会事務局長福嶋 猛君。

○福嶋農業委員会事務局長 農業委員会事務局所管の歳入歳出決算について御説明させていただきます。

初めに、歳入について説明させていただきます。

歳入歳出決算書の21ページをお開きください。あわせまして、主要施策の成果報告書29ページをお開きください。

決算書21ページ、16款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金、上から7段目、収入済額1億8,186万7,778円のうち、農業委員会事務局に係る収入済額は953万3,000円です。

この内容は、成果報告書29ページ表頭の名称の列上から2段目、農業費補助金で、農業委員会交付金及び農地利用最適化交付金を収入し、農業委員、農地利用最適化推進委員の報酬等に充当しております。

次に、決算書27ページ、それから成果報告書39ページをお開きください。

決算書27ページ、21款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入、下から4段目、収入済額4億7,441万7,027円のうち、農業委員会事務局に係る収入済額は32万4,100円となります。

この内容は、成果報告書39ページ名称の列一番下、雑入で、農業者年金事務委託金及びコピー使用料を収入したものでございます。

歳入については以上でございます。

次に、歳出について説明させていただきます。

決算書は46ページ、成果報告書は78ページになります。

決算書46ページ、5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費、下から2段目、支出済額6,407万3,956円のうち、農業委員会事務局所管の支出済額は給料など職員の人件費を除いた2,507万9,823円です。

内容につきまして、節区分ごとに主なものを説明させていただきます。

決算書46ページ、1節報酬の支出済額は1,476万7,530円で、主な内容は、成果報告書79ページ表頭の事業名の列上から1段目、農業委員報酬等で、農業委員18名の定額報酬874万2,000円、農地利用最適化推進委員13名の定額報酬367万5,000円の支出でございます。

続きまして、8節旅費50万7,250円の主なものは、成果報告書78ページ事業名の列下から2段目、会長関連事務・視察研修等事業におきまして、農業委員及び農地利用最適化推進委員が行った現地調査に伴う費用弁償になります。

続いて、決算書、10節需用費55万7,169円の主なものは、成果報告書78ページ事業名の列上から4段目、農業委員会運営・事務局事業において、農業委員会の運営に必要な経費や、下から3段目の農業委員会活動事業において、優良農地の確保や食の大切さの理解を深めることを目的に耕作放棄地を借り受け、市内園児等による農業体験を行うため、サツマイモ栽培に伴うビニールマルチ、肥料代等でございます。

続いて、11節役務費105万9,340円の主なものは、成果報告書78ページ事業名の列下から4段目、農業委員会運営・事務局事業において、会議用タブレットの通信費や、成果報告書79ページ事業名の列上から2段目、農地利用最適化推進事業において、農地法に基づき毎年実施する農地利用状況調査、いわゆる農地パトロールの実施に伴い、遊休農地の所有者に対して利用意向調査を実施するための郵送料等となります。

決算書、12節委託料422万5,100円のうち157万9,600円は、成果報告書79ページ事業名の列上から2段目、農地利用最適化推進事業において、農地の情報を1筆ごとに管理し、農地法の許可申請や現地確認事務等の効率化を図るために使用する農地地図情報システムの経費でございます。

決算書の47ページをお開きください。

13節使用料及び賃借料66万7,403円のうち39万1,710円は、成果報告書78ページ事業名の

列下から4段目、農業委員会運営・事務局事業において、定例総会を効率的に行うため、農業委員に配布している会議用タブレットを管理するシステムの使用料、それと農地パトロールを円滑に行うため、推進委員に国から支給されたタブレットに係る使用料等でございます。

決算書、15節原材料費11万2,530円は、成果報告書78ページ事業名の列下から4段目、農業委員会運営・事務局事業において行った、サツマイモ栽培の苗代でございます。

決算書、18節負担金補助及び交付金96万円は、成果報告書78ページ事業名の列下から2段目、会長関連事務・視察研修等事業において支出した、一般社団法人茨城県農業会議などへの負担金でございます。

以上で農業委員会事務局所管の歳入歳出決算の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○内桶委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

村上委員。

○村上寿之委員 成果報告書の79ページ、農地パトロールの件でお伺いしてよろしいですかね。この農地パトロールの成果をお伺いしたいのですけれども、農地パトロールをやっているならば何らかの成果はあると思うのです。その成果を聞かせていただきたいのですが、お願いします。

○内桶委員長 農業委員会事務局長福嶋 猛君。

○福嶋農業委員会事務局長 なかなか、いいお話ができないところがございます。

農地パトロールをやるということで週報等に載せまして、地元の方、農地パトロールで農業委員とか推進委員が回るので、草刈りをしなくちゃいけないかなということで、保全管理はしていただいている部分はあるかと思えます。

それと、農地パトロール終わったら意向調査を行って、自分では耕せない、借りてくれる人もいないという方はうちのほうでデータを取りまとめまして、県の農業公社のほうにデータとして、こういう空いている土地、貸してもいいよという土地があるということでデータとしては公社のほうにお渡ししております。

直近まで、そのデータを基に、貸し借りまで進んだということはないです。ただ、そういうデータはありますので、利活用したいという方とのマッチングがうまくいけば、利活用がされるというメリットはございます。

○内桶委員長 村上委員。

○村上寿之委員 そうしますと、ちなみにここで約464万5,000円のお金を使ったようになっているけれども、ここで上二つ、システム委託料と業務委託料で大体250万円ぐらい、農地パトロールだと200万円ぐらい使っているような計算になると思うけれども、結局200万円もお金を使って何の成果もないといたら、ただやっているだけだと思うのよ、俺的

には。そんなの果たしていいのかと、そんならやらないほうがいいべという考え方です。でも、やらなくちゃよくならないしという考えもあるし、せっかくやっているのですから何らかの成果を出せるような取組を考えていただければいいなという質問をしたかったわけです。それ以上は言わないので、ただ頭の片隅に入れておいていただければ。せっかくやっているのだから、何らかの成果を出していただければ。ただやっているだけでは、200万円無駄だということです。

○内桶委員長 農業委員会事務局長福嶋 猛君。

○福嶋農業委員会事務局長 委員、おっしゃるとおりでございます。

ただ、これ農地法の法律に基づき、年1回やるということになっていきますので、不在地主、今後不在になるようなところも含めて、農業委員、推進委員にその地域の農地を見て回っていただいて、その間にお話がうまくつながればということもございますので、委員おっしゃるとおり、何らかの先につなげられるよう、事務局としても農業委員、推進委員と御相談しながら進めさせていただきたいと思えます。

○内桶委員長 村上委員。

○村上寿之委員 ありがとうございます。ぜひ、何らかの成果が出るように、200万円もお金使っているのだから、よろしくお願いします。

以上です。

○内桶委員長 安見委員。

○安見貴志委員 私も農地パトロールを聞こうと思っていたのですが、パトロールということなので、必要があるところに赴いてということですが、実際に確認に赴くのは人間の目で立ち入って確認をするという理解でいいのか。あとは、今はやりとといいますか、ドローン等を飛ばして、上から見て状況を画像で判断するのか。その辺、教えていただければと思います。

○内桶委員長 農業委員会事務局長福嶋 猛君。

○福嶋農業委員会事務局長 基本は、農業委員、推進委員が現地を歩いて、タブレットを使いながら、耕作している耕作していない、保全管理しているということを見ていただきます。もしくは、今ですと、法律のほうで航空写真を見ながらやってもいいということになっております。それから、どうしても立ち入れないようなところは、今年、係員の中でドローンの免許を取らせましたので、そのドローンで上から見ながら、山の間に昔耕作していた農地が農地台帳では残っているようなところについては、最近なかなか草が生い茂って立ち入ることができないようなところについては、ドローンで確認しようと、今そういうことで進めております。

○内桶委員長 安見委員。

○安見貴志委員 なぜ、聞いたのかというと、先ほどパトロールやるから、そのための準備の草刈り等をしなくちゃという話があったのですけれども、私の管理しているところで

草がぼうぼうで手入れしていなくて、およそ人が立ち入るのは大変だなというのり面のところがあって、そういうところは実際パトロールをされるのかどうか。例えば、見たことにしてしまうようなことがあると、先ほど村上委員が言ったように、予算をかけて人を動かしているわけですから、やはりやるところはきちんとやっていただかなくちゃいけないかなと思います。その上で、人が立ち入れない状況であれば農地として不適切な管理ということになるので、意向調査ということで書面が来るのだろうなと思います。

立ち入って意向調査というところで確認の書面が来るということは、何らかの是正なり、今後どうするのが見えないということを出しているということで、パトロール行ったところに全部通知を出して確認するというではないという理解でいいのでしょうか。

○内桶委員長 農業委員会事務局長福嶋 猛君。

○福嶋農業委員会事務局長 年1回程度草刈り、保全管理しているところについては、通知は出しません。セイタカアワダチソウですとか、これは1年以上保全管理していないなというようなところで、あまりにも面積が小さいところを除いて出しております。

○内桶委員長 安見委員。

○安見貴志委員 分かりました。なので、私のところは来るのだなと思いました。理解しました。ありがとうございます。

○内桶委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内桶委員長 質疑を終わります。

以上で農業委員会事務局の審査を終わりにします。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前10時20分休憩

---

午前10時22分再開

○内桶委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、消防本部所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。消防次長兼消防総務課長原田正美君。

○原田消防次長兼消防総務課長 令和6年度消防本部所管の歳入歳出決算の状況につきまして、歳入歳出決算書及び主要施策の成果報告書により御説明いたします。

初めに、歳入でございます。

決算書15ページを御覧ください。

14款使用料及び手数料、また16ページを御覧ください。2項手数料、また17ページ、5目消防手数料、1節消防手数料として432万8,550円を収入してございます。

成果報告書21ページ右側、事業内容上から6段目を御覧ください。記載のとおり、危険物施設の許認可等の手数料でございます。

次に、決算書22ページを御覧ください。

17款財産収入、2項財産売却収入、2目物品売却収入、1節物品売却収入、収入済額190万円とありますが、そのうち消防分として188万円を収入してございます。こちらは、成果報告書32ページを御覧ください。中段辺りです。救助工作車の車両更新により、使用していた旧車両物品売却収入でございます。

次に、決算書26ページを御覧ください。

下段、21款諸収入、そして27ページ、4項雑入、5目雑入、2節雑入、収入済額4億7,441万7,027円、このうち消防本部所管分でございますが、成果報告書39ページ、事業内容一番上になります。消防団員退職報償金受入金1,739万5,000円、その下の行、高速自動車国道における救急業務に関する支弁金438万8,940円、そして一番下の行、消防団詰所修繕費用として、災害共済会より22万2,200円を収入してございます。

歳入は以上でございます。

続きまして、歳出でございます。

決算書54ページを御覧ください。

8款消防費として、総支出額16億2,391万4,427円となります。内訳といたしまして、1項消防費、1目常備消防費、予算現額計11億9,856万6,000円、支出済額11億8,199万1,321円でございます。そのうち、2節給料から4節共済費までは人事課所管でございます。それ以降について、消防分を御説明いたします。

決算書55ページの7節報償費、支出済額201万2,000円でございます。これは、消防水利施設使用謝礼金が主なものでございます。

次に、10節需用費、支出済額1,405万4,217円でございます。成果報告書97ページ中段を御覧ください。事業名、常備消防事務として、職員の貸与品や事務用品など消耗品974万3,144円などが需用費として主なものでございます。

続きまして、決算書、17節備品購入費、支出済額524万3,358円でございます。成果報告書、同じく97ページを御覧ください。中段辺りです。備品として、消防職員の防火衣一式など236万9,400円、また98ページ、事業内容上から2段目を御覧ください。予防業務DX化推進事業として、電子化による消防検査業務の効率化を図ることを目的としてタブレットを導入したための182万500円が主なものでございます。

次に、決算書55ページ、18節負担金補助及び交付金でございます。支出済額3,501万9,777円でございますが、成果報告書97ページの事業内容中段を御覧ください。茨城県立消防学校への入校負担金206万8,637円、その下の段、救急高度化推進事業といたしまして、救急救命士基本特定行為再講習、また救急救命士の新規資格取得のため、東京研修所へ派遣の研修負担金を支出しております。

続いて、下から2段目になります。茨城消防救急無線・指令センター運営協議会負担金2,016万7,000円及びその下段、指令センターシステム整備負担金881万8,000円が主なもの

でございます。

以上で常備消防費を終わります。

続きまして、決算書55ページを御覧ください。

2目非常備消防費、予算現額計7,437万7,000円、支出済額6,663万6,620円でございます。

1節報酬、支出済額2,332万288円でございますが、成果報告書98ページ、事業内容の上から4段目を御覧ください。消防団員報酬としまして544名分、2,087万1,788円でございます。

次に、決算書55ページ、7節報償費、支出済額1,747万4,956円でございますが、成果報告書98ページの事業内容上から5段目を御覧ください。消防団員の退職報償金40名分、1,739万5,000円が主なものでございます。

次に、同じく決算書55ページ、8節旅費、支出済額604万円でございますが、成果報告書98ページの上から4段目、消防団員が各種行事等や訓練などに出動した際の費用弁償でございます。

同じく、決算書55ページ、18節負担金補助及び交付金、支出済額1,792万6,340円でございますが、消防団退職報償金掛金1,382万4,000円及び公務災害補償等共済基金掛金136万6,340円などが主なものとして支出しております。また、成果報告書98ページ、事業内容上から6段目を御覧ください。消防団員支援事業といたしまして、消防団員2名に対し準中型免許取得補助のため、31万6,550円を支出しております。

以上で2目非常備消防費を終わります。

続きまして、3目消防施設費について御説明いたします。

決算書55ページをお開きください。

3目消防施設費、予算現額計3億3,437万9,000円、支出済額3億2,659万9,867円でございます。

10節需用費、支出済額3,585万1,395円でございますが、成果報告書98ページを御覧ください。事業内容の下から6段目、昨年6月と11月に消防団詰所窃盗事件の被害を受けて、防犯対策として29の詰所の窓に格子の取付けや防犯ガラスの交換など420万2,000円を支出しております。

また、その下の段、消防本部の車両燃料費804万6,215円、修繕料、車検等426万2,361円を支出してございます。

そして、その下の段につきましても、非常備消防団の車両燃料費32個分団、58万5,412円、修繕料、車検等194万1,877円が主なものでございます。それ以外の需用費については、光熱水費などの経常経費でございます。

次に、決算書55ページを御覧ください。

12節委託料、支出済額1,993万6,362円でございますが、成果報告書98ページ、事業内容上から7段目になります。施設保守点検委託料115万5,000円、消防庁舎清掃委託料として

125万4,000円。

その二つ下、常備消防の車両及び資機材の維持管理として、車両、器具点検保守委託料552万4,162円を支出しております。

また、同じ98ページの事業内容下から3段目、岩間消防署整備に係る工事監理業務委託料965万3,000円と、次の99ページ上から4段目、同じ岩間消防署監理業務委託料、遞次繰越分34万6,000円、合わせて999万9,000円が主なものでございます。

次に、決算書55ページにお戻りいただき、14節工事請負費、支出済額2億2,120万3,200円でございますが、成果報告書98ページ、事業内容下から3段目になります。岩間消防署建設工事費として2億1,228万円を支出しております。

また、その下の段、消防団詰所の撤去工事費129万8,000円を支出。

続いて、成果報告書99ページを御覧ください。事業内容上から2段目になります。防火水槽整備事業としまして、補修1件、撤去2件分、計248万6,000円を支出しております。

以上が工事請負費の主なものでございます。

次に、決算書55ページ、17節備品購入費、支出済額2,756万3,195円でございます。成果報告書98ページを御覧ください。事業内容下から5段目になります。常備消防の事業として、消防用ホースや救助器具等62万9,695円、またその下の段、非常備消防事業として、消防団へ消防用ホースやポンプ操法用資機材等157万9,600円を支出。

また、一番下の段、非常備消防車両等更新事業といたしまして、17分団へ消防ポンプ車更新として2,299万1,858円を支出してございます。

さらに、成果報告書99ページを御覧ください。事業内容上から3段目になります。公共施設に設置されるAED更新4か所及び屋内外に設置するための収納ボックスの購入として247万3,900円が主なものでございます。

次に、決算書55ページ、18節負担金補助及び交付金、支出済額1,792万5,451円でございますが、成果報告書99ページ、事業内容最上段、消火栓13基の設置負担金でございます。

3目消防施設費は以上となります。

続きまして、4目災害対策費について御説明いたします。

決算書56ページを御覧ください。

4目災害対策費、予算現額計1億3,469万2,000円、支出済額4,868万6,619円でございますが、災害対策費については、市危機管理課所管となります。その中で、令和6年度につきましては一部消防分がございましたので、御説明させていただきます。

17節備品購入費でございます。成果報告書99ページ、事業内容の一番下を御覧ください。警防課分として、昨年の能登半島地震を踏まえ、悪路走行可能な車両や応急給水栓及び電動油圧器具等を災害対応力強化事業として1,193万2,299円を支出してございます。

次に、充当及び流用について御説明いたします。

まずは、充当でございます。

決算書54ページ、右側、備考欄を御覧ください。

一番下の段、3節職員手当等207万4,000円、また決算書55ページ、8節旅費25万6,000円及び10節需用費として燃料、食料、医薬材料費など59万6,000円、さらに11節役務費に毛布や寝袋等のクリーニング代4万5,000円を予備費より充当してございます。

こちらの事業内容にありましては、成果報告書98ページを御覧ください。一番上の段になります。本年2月に岩手県大船渡市において林野火災が発生し、緊急消防援助隊として車両3台、職員合計32名を派遣し消火活動をした際の職員手当、旅費、需用費等が主なものでございます。

またこのほかに、決算書55ページに戻りまして、一番下を御覧ください。

3目消防施設費、11節役務費の7万8,000円が予備費からの充当でございますが、先ほど歳入の説明でも申し上げましたが、救助工作車の更新に伴い、使用していた車両をオークションにかけた際の予定価格が高く落札されたため、落札額の8%のシステム利用料となるための差額分でございます。

次に、流用でございますが、決算書55ページ、備考欄の一番下を御覧ください。

建物災害保険料の試算誤りのため、3目消防施設費、12節委託料から11節役務費へ7,000円の流用でございます。

以上で令和6年度消防本部所管の歳入歳出決算状況の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしく申し上げます。

○内桶委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ある方ありますか。

川村委員。

○川村和夫委員 まずは、99ページの上から3段目の公共施設AED更新事業の件ですけれども、当初の予算が452万8,000円ありまして、消耗品とか備品購入の交換とか、例えば収納ボックスを屋外にした、新しくAED買ったということになっているのですけれども、計画どおりその交換ができたのか。

あとは収納ボックスに関しての屋外というのは、使い勝手あるように屋外にしたのだと思います、24時間。これは、具体的にどこになったのか。今後もそういうことを進められる計画があるのか、お聞きしたいと思います。

○内桶委員長 警防課長中村 猛君。

○中村警防課長 AEDの令和6年度設置箇所としましては、更新としましては4か所、石の百年館、笠間の家、あたごフォレストハウス、筑波海軍航空隊記念館の四つがAEDの更新になります。

屋外設置に関しましては、屋外設置のボックスを5か所、これが友部小学校、友部第二小学校、宍戸小学校、北川根小学校、岩間第三小学校の五つの小学校になります。小中学

校の設置に関しましては、屋外設置をこちらでしてしまっていて、今年度も設置予定となっております。今後必要であれば、屋外設置を進めていきたいと考えています。

○内桶委員長 川村委員。

○川村和夫委員 パッド及びバッテリーを交換したと思うのですけれども、どのぐらいの割合で交換したのですか。

○内桶委員長 警防課長中村 猛君。

○中村警防課長 バッテリーとパッドの交換ですが、AED自体の耐用年数が約8年、パッドとバッテリーに関しては4年に一度の交換で進めております。

○内桶委員長 川村委員。

○川村和夫委員 全体の中での割合としては、どのぐらい令和6年度で交換したか、分かりますか。

○内桶委員長 警防課長中村 猛君。

○中村警防課長 それは、バッテリーとパッドでしょうか。

○川村和夫委員 はい。

○内桶委員長 警防課長中村 猛君。

○中村警防課長 バッテリーとパッドに関しては、8台ほど交換しております。

○内桶委員長 今、割合で聞いたので、全体のうちのどのくらいだということをお答えいただければ、すみません、お願いします。

警防課長中村 猛君。

○中村警防課長 42台分のうちの8台ということになります。

○川村和夫委員 分かりました。

○内桶委員長 そのほかにありますか。

村上委員。

○村上寿之委員 98ページの一冊下、消防車両等更新事業です。消防車更新で車両1台昨年購入していると思うのですけれども、今、統合とかを諮問委員会で計画しているようだけれども、そういう統合をしていくとポンプ車両などは余ると思うけれども、更新しなくちゃならない消防車両というのはあるかお伺いしたいのですが、よろしくをお願いします。

○内桶委員長 消防次長兼消防総務課長原田正美君。

○原田消防次長兼消防総務課長 ただいまの御質問にお答えします。

昨年度、先ほど説明にあったように、17分団の南友部地区の消防ポンプ車を更新したのですが、統合再編に関しましては今後の予定でございますので、その辺に関しては、どの車両を使うかは別としましても、今現在、経過年数で追っていきますと4分団と18分団が経過年数28年となっておりますので、そちらのほうで予定としては更新を進めていかなくてはならないのではないかとということになっております。それも踏まえまして、山火事等に備えて化学ポンプ車積載車のほうも、ポンプ車以外にもそちらの可搬ポンプを積載した

車両に更新しようということも計画されております。

○内桶委員長 村上委員。

○村上寿之委員 そうすると、今、二つの分団で28年ぐらい経過しているポンプ車があるというお話をお伺いした中で、1台買うとなると、ここで大体2,200万円ぐらいのポンプ車両を買うようなことになると思うのですが、28年経過しているポンプ車では使い物にならないければ、現場に行っても役に立たなくては更新するなり、どうにしかなくちゃならないということを考える中で、一つは私が思っているのは、統合という部分を見ると、その統合した消防車両が新しければ、その統合というのをいつやるか分からないけれども、そういう無駄なお金を使わなくてもできるのじゃないかというような考え方も一つありなのかなと思うのですが、その辺の判断というのはどうお考えですか。

○内桶委員長 消防次長兼消防総務課長原田正美君。

○原田消防次長兼消防総務課長 村上委員のおっしゃるとおり、そこは財政的な負担も考えまして、経過年数がたってもポンプとかエンジンの調子が車両はございますので、そちらはしっかりと整備もしているものですから、そちらの車両状況も踏まえまして、更新していく予定になっております。やはり、経過年数だけで選んでしまいますと、その辺が負担になってくるのは事実でございます。

○内桶委員長 村上委員。

○村上寿之委員 結局高い買い物ではあるのですけれども、高い買い物でなければポンプ車の機能も果たせないということになれば、その辺はやはり慎重に考えなくちゃならない部分もあるのかなと。この統合という部分があるので、その辺のバランスと、28年使っているポンプ車がどういう状態なのかということも考えながら、更新を進めていただければいいなということです。いいですよ、これで終わりです。

○内桶委員長 消防次長兼消防総務課長原田正美君。

○原田消防次長兼消防総務課長 分かりました。ありがとうございました。

○村上寿之委員 ぜひ、よろしく願います。無駄遣いしないように。

○内桶委員長 ほかに何かありますか。

川村委員。

○川村和夫委員 97ページの下から5段目、救急高度化推進事業で、救急救命士というのは笠間市の消防署に何名いて、年間どのぐらいそういう方が出動して人命救助とかされているのか、お伺いしたいのですが。

○内桶委員長 警防課長中村 猛君。

○中村警防課長 救急救命士数ですけども、笠間市消防本部全体では38名ほどいますが、実際に稼働で救命士として現場で活動しているのは27名になります。

昨年度の救急件数になりますが、出動件数ですが、令和6年度に関しましては3,783件になります。全員、救命士は同乗しております。

○内桶委員長 川村委員。

○川村和夫委員 具体的にその救急救命士がいたことによって人命が救われた事例というか、何件というのは出ないと思うのですけれども、そういうのは把握されているのか、お聞きしたいのですが。

○内桶委員長 警防課長中村 猛君。

○中村警防課長 ただいま、うち隊員というもので調査を行っておりますので、随時そこで数字は出るものであります。

○内桶委員長 よろしいですか。

○川村和夫委員 はい。

○内桶委員長 ほかにありますか。

安見委員。

○安見貴志委員 98ページのところの消防団員の年額の報酬、出動報酬に関してになりますけれども、以前は団で一旦受けてというところがあったかと思えます。今現在は団員それぞれに個別に支払われるというふうに改められたかと思えますが、今は全消防団員の個別の振込ということがなされているということの理解でよろしいでしょうか。

○内桶委員長 消防次長兼消防総務課長原田正美君。

○原田消防次長兼消防総務課長 ただいまの御質問でございますが、そのとおりでございます。個人に全支給しております。

○内桶委員長 安見委員。

○安見貴志委員 それを大前提の上で、各団によって出動したくないとか、団員のうちでも出動できないというところあります。要は、出欠みたいなものですが、その把握というのは、消防団からの申告ということでよろしいのでしょうか。

○内桶委員長 消防次長兼消防総務課長原田正美君。

○原田消防次長兼消防総務課長 そちらの消防団の出動の出欠につきましては、現場活動において、消防署のほうの現場の当務長に出欠した際の出動報告書という報告を受けたり、消防システムにおいてL o g oチャットで報告を受けて、それでこちらで把握した後に台帳のほうにつけて支出してございます。

○内桶委員長 安見委員。

○安見貴志委員 ないとは思いますが、やたらと出勤率が高い消防団員とか、その出勤状況に違和感のある消防団員等がいると、お金だけ行っちゃってということがありますので、そういったところは、あまり厳しく見る必要はないですけれども、最低限きちんとした管理なり、チェックなりはできる体制を取っていただければと思います。

○内桶委員長 消防次長兼消防総務課長原田正美君。

○原田消防次長兼消防総務課長 そちらの消防団の活動につきましても、火災活動報告書、図面等につきましても、どの車両がどこの分団がどこについた、どの水利についた、何名

出動したということも現場の中で把握しながら、活動報告書に記載しております。

○内桶委員長 ほかにありますか。

益子委員。

○益子康子委員 成果報告書98ページの一番上の段です。警防課の方に、岩手県大船渡で山林火災があったときに32名の消防団員が出動、そして数台の車両もそれに乗って行ったと思うのですが、向こうでの具体的な活動を教えていただきたいと思いますので、まずはその活動の指令というのは、どこの指令に従うのでしょうか。

○内桶委員長 警防課長中村 猛君。

○中村警防課長 緊急消防援助隊の活動に関しましては、まず大船渡市から県、国のほうに行きまして、消防庁長官から茨城県隊出動せよという指令が流れます。

こちらの活動としては、2月27日から3月10日までということで、4次隊を出動させております。主な活動としましては、山林でありますので、背負い式の水のうというものがありまして、20リットルほど入る水のうですけれども、それを背負って山に登って、残火処理に当たっていました。

○内桶委員長 益子委員。

○益子康子委員 同じ隊員が27日から、何泊でしょうか、ずっと同じ隊員が泊まっているのでしょうか。

○内桶委員長 警防課長中村 猛君。

○中村警防課長 約3日間を4次隊にわたって行ったのですけれども、その隊員としましては各自違う隊を派遣しております。

○内桶委員長 益子委員。

○益子康子委員 最後になりますが、その隊員はどこで寝るのか、食事はどうしているのか、その辺のところの具体的内容をお聞かせください。

○内桶委員長 警防課長中村 猛君。

○中村警防課長 災害現場とは車で1時間ちょっとかかる場所であるのですけれども、釜石市にある体育館のほうで寝泊まりをしているような状態です。食事に関しましては、茨城県の食事というものがレトルトなり、そういったものが決まっております、それで食事を済ませていたということになります。

○益子康子委員 ありがとうございます。

○内桶委員長 ほかにありますか。

〔「暫時休憩」と呼ぶ者あり〕

○内桶委員長 暫時休憩します。

午前10時57分休憩

---

午前11時00分再開

○内桶委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

警防課長中村 猛君。

○中村警防課長 ただいま川村委員からの質問で訂正がありまして、公共施設のAEDの数ですけれども「42」ではなく、「62」に訂正をお願いします。

○内桶委員長 そのほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内桶委員長 質疑を終わります。

以上で消防本部の審査を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前11時01分休憩

---

午前11時10分再開

○内桶委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、市立病院事業会計決算審査に移ります。決算資料に基づき説明を願います。

経営管理課長斎藤直樹君。

○斎藤経営管理課長 市立病院斎藤です。よろしくお願いいたします。

令和6年度笠間市立病院事業会計決算について説明をさせていただきます。

資料2番の笠間市立病院事業会計決算書の4ページを御覧ください。

決算報告書でございます。

(1) 収益的収入及び支出でございます。

収入につきましては、1款病院事業収益は決算額9億140万8,024円でございます。内訳といたしましては、1項医業収益は8億2,324万2,800円でございます。2項医業外収益は7,816万5,224円でございます。3項特別利益はございません。

次に、支出でございます。

1款病院事業費用の決算額は9億8,580万6,215円でございます。内訳といたしましては、1項医業費用は9億5,058万3,053円でございます。2項医業外費用は3,522万3,162円でございます。3項特別損失と4項予備費はございません。

続きまして、5ページを御覧ください。

(2) 資本的収入及び支出でございます。

まず、収入でございます。

1款資本的収入は決算額8,399万1,328円でございます。内訳としましては、1項企業債は2,970万円でございます。2項出資金は5,179万2,328円でございます。3項補助金は249万9,000円でございます。

次に、支出でございます。

1款資本的支出は決算額1億608万3,657円でございます。内訳といたしましては、1項

建設改良費は6,380万4,180円でございます。2項企業債償還金は4,227万9,477円でございます。

資本的収入のうち、本年度の資本的収入額から資本的支出額を差し引くと不足は2,209万2,329円となるため、これを過年度分損益勘定留保資金で補填しております。

続きまして、6ページ左側を御覧ください。

損益計算書でございます。こちらは消費税抜きの金額となります。

1、医業収益は、入院収益、外来収益、その他の医業収益で8億1,619万7,141円でございます。

2、医業費用は、給与費、材料費、経費、減価償却費などで9億2,422万6,185円でございます。差し引きまして、医業損益は1億802万9,044円の医業損失となります。

次に、3、医業外収益は、他会計からの負担金や補助金などで7,786万9,430円でございます。

4、医業外費用は、支払利息、患者外給食材料費などで5,981万1,776円でございます。差し引きまして、医業外損益は1,805万7,654円の医業外利益となります。医業損失と医業外利益を合わせました経常損失は8,997万1,390円の経常損失となります。

5、特別利益と6、特別損失はございませんので、当年度純損失は8,997万1,390円となります。前年度繰越欠損金に当年度純損失を加えまして、当年度未処理欠損金は1億5,282万8,501円でございます。

続きまして、6ページの右側を御覧ください。

上段の欠損金計算書でございます。

資本金ですが、当年度の変動額は、企業債元金償還等に伴う一般会計からの出資金の繰入れがございますので、当年度末残高は5億4,498万305円となります。

次に、欠損金については、資本剰余金の当年度末残高はゼロ円で、利益剰余金につきましては未処理欠損金に当年度純損失を加えますと、当年度末残高がマイナス1億5,282万8,501円となっております。

なお、資本金と剰余金を合わせた資本合計は3億9,215万1,804円でございます。

次に、下段の欠損金処理計算書でございますが、議会の議決による処分類はございません。

続きまして、7ページを御覧ください。

貸借対照表でございます。

まず、左側の資産の部ですが、1、固定資産は、土地、建物、構築物、器械備品などの現在高を合計しまして、固定資産合計は10億2,928万7,726円でございます。

2、流動資産は、現金預金、未収金、貸倒引当金、貯蔵品の残高を合計しまして、4億3,678万7,657円でございます。

なお、未収金につきましては、主に診療報酬の請求に対する収入や一般会計繰入金収入

入が翌年度になるものでありまして、収入となる見込みでございます。

固定資産合計と流動資産合計を合わせまして、資産合計は14億6,607万5,383円でございます。

続きまして、7ページの右側を御覧ください。

負債の部でございますが、3、固定負債は、企業債が8億4,914万5,952円でございます。

4、流動負債は、企業債、未払金、引当金などを合計しまして、1億4,099万5,409円でございます。

5、繰延収益は、長期前受金から長期前受金収益化累計額を差し引きまして、8,378万2,218円でございます。

固定負債合計と流動負債合計、繰延収益合計を合わせまして、負債合計は10億7,392万3,579円でございます。

次に、資本の部でございますが、6、資本金は、自己資本金5億4,498万305円でございます。

7、剰余金は、利益剰余金がマイナス1億5,282万8,501円でございます。

資本金と剰余金を合わせまして、資本合計は3億9,215万1,804円でございます。

負債合計と資本合計を合わせまして、負債資本合計は14億6,607万5,383円でございます。左側の資産合計と一致しております。

続きまして、10ページ左側を御覧ください。

総括事項につきましては、概略を説明させていただきます。

令和6年度は、発熱外来を継続して実施するなど医療サービスの安定的な提供を重視して事業を進めてまいりました。

また、訪問診療・訪問看護・訪問リハビリを積極的に行うことで、在宅医療の推進・充実を図るとともに、新型コロナワクチンの定期接種の実施を含め保健予防業務についても継続的に実施してまいりました。

経営の健全化につきましては、令和6年3月に策定した「笠間市立病院経営強化プラン」に基づき、経営基盤の強化と経営の安定化を進めてまいりました。具体的には、病床機能の検討を行い、地域包括ケア病床を増床することで収益増を図りました。

本年度の患者数は、入院が9,544人（1日平均26.1人）、外来が2万4,406人（1日平均100.4人）でございます。前年度との比較では、入院が164人の増（1日平均0.5人の増）、外来が583人の増（1日平均2.4人の増）となりました。

経営状況につきましては、医業収益は、入院収益、外来収益及びその他の医業収益いずれも増加したことで、前年度を上回る結果となりました。入院収益は、患者数の増加や診療報酬改定に伴う患者1人当たりの収益が増加したことで前年度を上回り、外来収益は、発熱外来の検査需要減などにより患者1人当たりの収益は減少したものの、日中の外来患者数の増加により前年度を上回る結果となりました。その他の医業収益は、公衆衛生活動

収益、訪問看護収益、訪問リハビリ収益の増加や平日夜間・日曜初期救急診療の収入減による運営経費負担金の繰入れ増により前年度を上回る結果となりました。

また、医業費用は、人事院勧告を踏まえた給与改定により給与費が大きく増加し、材料費、経費等については物価上昇等により増加したことで、前年度を上回る結果となりました。

以上のことから、医業損益は、医業収益が増加したものの、それを上回る医業費用の増加が影響し、前年度より損失増となりました。

以上で令和6年度笠間市立病院事業会計決算の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○内桶委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありますか。

川村委員。

○川村和夫委員 決算書の6ページの損益で、強化プランとの差というのは、先ほど御説明があった人事院勧告による人件費の増加というふうに見てよろしいのでしょうか。

○内桶委員長 経営管理課長斎藤直樹君。

○斎藤経営管理課長 やはり、人事院勧告のところの人件費が経営強化プラン以上に上がってきたので、一番の要因はそちらという状況でございます。

○内桶委員長 川村委員。

○川村和夫委員 そうしますと、強化プランは令和9年度までになっていますけれども、当然令和7年度も令和8年度も人事院勧告でアップが見込まれるので、このプランとの整合性ってなくなっていくと思うのですけれども、プランはこのまま令和9年度まではその計画に基づいて、病院の経営はするということで理解してよろしいのでしょうか。

○内桶委員長 経営管理課長斎藤直樹君。

○斎藤経営管理課長 改革プランは、国のガイドラインに従いまして、公立病院のほうはつくっておりますので、見直しはかけずに、次の国が示されるガイドラインが出るまではこの計画に沿いまして、実施してまいります。

○内桶委員長 川村委員、別の質問ですね。

○川村和夫委員 貸借対照表の資産の部の現金預金ですけれども、去年と比べると5,000万円ぐらい減になっているのですが、この要因は何なのでしょう。

○内桶委員長 経営管理課長斎藤直樹君。

○斎藤経営管理課長 要因は、やはり昨年度以上に損益、赤字部分が増えたことで、その分現金を使っているところから増えているという状況です。

○内桶委員長 川村委員。

○川村和夫委員 そうすると、一般的に営業活動で入ってくるものが予定どおり以上でし

たね、さっきは。外来も入院患者も多くなっている以上に、費用として、失礼ですけれども、人事院勧告の人件費で外へ出ていっちゃったお金とは、また違いますよね。営業の中で外へ出ていったお金で、残高として5,000万円少ないということですよ。

○内桶委員長 経営管理課長斎藤直樹君。

○斎藤経営管理課長 人件費も含めた中でのものですので、この現金の減についてはそこらも含めております。企業会計です。

○内桶委員長 川村委員。

○川村和夫委員 人件費というのは、どれだけ増えたのでしょうか。

○内桶委員長 経営管理課長斎藤直樹君。

○斎藤経営管理課長 ざっくりの金額でよろしいでしょうか。

頭に入っているのでは5,000万円でございます。

○川村和夫委員 分かりました。じゃあ、帳尻合いますね。

○内桶委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内桶委員長 ほかにありませんので、質疑を終わります。

以上で市立病院事業会計の審査を終わりにします。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前11時27分休憩

---

午前11時29分再開

○内桶委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、環境推進部環境政策課所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

環境政策課長大内光広君。

○大内環境政策課長 環境政策課です。よろしく願いいたします。

環境政策課所管の歳入歳出決算の主なものについて説明申し上げます。

初めに、歳入につきまして、歳入歳出決算書17ページをお開き願います。

上から3段目になります。14款使用料及び手数料、2項手数料、2目衛生手数料、収入済額1億9,066万5,700円のうち、環境政策課分は、3節畜犬登録等手数料、収入済額181万4,200円でございます。

内容につきましては、主要施策成果報告書20ページで御説明いたします。

一番下になります。畜犬の登録259頭、狂犬病予防注射済票の交付3,173頭、それぞれとの再交付の手数料を収入したものでございます。

決算書21ページをお開き願います。

上から5段目の16款県支出金、2項県補助金、3目衛生費県補助金、1節保健衛生費補

助金、収入済額2,142万4,000円のうち、環境政策課分は265万円でございます。

成果報告書は28ページをお開き願います。

下から3段目になります。家庭用太陽光発電の自家消費への移行に対応するため、県が蓄電池の導入を促進し、太陽光発電と蓄電池それぞれの普及を目指すための補助金であり、本市の住宅用太陽光発電・蓄電システム設置費補助金の蓄電池の導入に対しまして、1件当たり5万円、53件分の補助金を収入したものです。

決算書23ページをお開き願います。

中段になります。18款寄附金、1項寄附金、6目衛生費寄附金、1節保健衛生費寄附金、収入済額102万9,000円は、成果報告書33ページをお開き願います。ページ中ほどになります。伝統的工芸品である笠間焼の不用陶器を活用した「笠間工芸の丘サステナブルロード整備費用」の一部を「笠間市クラウドファンディング型ふるさと納税」により収入したものでございます。

収入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出の主なものにつきまして説明いたします。

歳入歳出決算書44ページをお開き願います。

4款衛生費、1項保健衛生費、5目環境衛生費、支出済額2億347万8,511円のうち、環境政策課所管分の支出済額は7,378万4,607円でございます。

初めに、10節需用費、支出済額118万6,667円のうち、環境政策課所管の支出済額は118万5,963円でございます。

主な支出内容は、主要施策成果報告書74ページを御覧願います。

動物愛護事業に係る狂犬病予防注射済票の購入や狂犬病予防注射用のはがきの印刷費、環境アクションプラン促進事業の環境寺子屋事業に係る消耗品費のほか、成果報告書は75ページになります。脱炭素先行地域計画策定事業に係る廃プラスチックを活用した生成油焼成実証実験のために必要な燃料調達に係る費用などを支出したものでございます。

次に、12節委託料、支出済額1,793万8,850円 of 主な支出内容は、成果報告書74ページにお戻り願います。環境対策事業において、県からの権限移譲に伴う環境対策に係る公共用水域の水質検査、工場・事業場排水の水質分析、ダイオキシン類の地下水及び土壌検査や法定受託事務として実施しております自動車騒音常時監視業務のほか、市単独の河川、池沼や井戸水のPFASの水質検査の経費や今年度と2か年で実施している第3次環境基本計画策定事業の業務のほか、脱炭素社会実現事業における普及啓発等に係る経費、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した再配達削減支援事業における置き配バッグ500個の無料配布とアンケートによる再配達削減効果の分析に係る委託費用、脱炭素先行地域計画策定事業に係る廃プラスチックを活用した生成油焼成実証実験に係る費用などを支出したものでございます。

続きまして、13節使用料及び賃借料、支出済額28万5,770円の主な支出内容は、環境ア

クションプラン促進事業で、子どもたちを対象として地域の水環境を体験を通して学び水質浄化の意識の高揚を図るために実施している涸沼川・巴川探検隊事業におけるバス借上料などを支出したものでございます。

14節工事請負費になります。支出済額350万9,000円の主な支出内容は、成果報告書は75ページになります。脱炭素先行地域計画策定事業における、伝統的工芸品である笠間焼の不用陶器を活用した「笠間工芸の丘サステナブルロード整備」に係る費用を支出したものでございます。先ほど歳入で御説明いたしました、「笠間市クラウドファンディング型ふるさと納税」による寄附金を費用の一部に充当してございます。

次に、17節備品購入費、支出済額28万710円の主な支出内容は、成果報告書74ページでございます。環境対策事業としまして、貸出し用のハチ用防護服の購入、愛玩動物適正飼養推進事業で実施しております地域猫の取組で使用する猫の捕獲キット、動物に埋め込まれたマイクロチップを読み取るためのリーダーを購入したものでございます。

続きまして、18節負担金補助及び交付金、支出済額1億6,876万6,000円のうち、環境政策課所管の支出済額は3,912万5,000円でございます。主な支出内容は、成果報告書74ページでございます。環境対策事業として、涸沼や霞ヶ浦の水質保全及び改善事業に関する協議会負担金や愛玩動物適正飼養推進事業で行った飼い犬、飼い猫に対する不妊去勢手術の補助金のほか、脱炭素社会実現事業の住宅用太陽光発電・蓄電システムの設置に対しての補助に係る費用などを支出したものと、明許繰越分としまして、成果報告書は75ページを御覧願います。事業者向け太陽光発電・蓄電システムの設置に対しての補助に係る費用などを支出したものでございます。

以上、環境政策課所管の決算について説明をさせていただきました。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○内桶委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありますか。

安見委員。

○安見貴志委員 成果報告書74ページで、ハチの防護服の話さっき出たのでお聞きしますが、今、貸出しの防護服というのは市で何着を用意しておられるのでしょうか。

○内桶委員長 環境政策課長大内光広君。

○大内環境政策課長 本所、各支所に3着ずつ、全部で9着用意しております。

○内桶委員長 安見委員。

○安見貴志委員 年間の防護服の稼働日数といたしますか、貸し出した回数といたしますか、それって分かりますでしょうか。

○内桶委員長 環境政策課長大内光広君。

○大内環境政策課長 貸出しの状況ですが、令和元年度から申しますと、令和元年度が

250件、令和2年度が196件、令和3年度が443件、令和4年度が185件、令和5年度が306件、令和6年度が246件となっております。

○内桶委員長 安見委員。

○安見貴志委員 汚れたものをクリーニングしたと昨年もありまして、今年も3着ありますけれども、これ借りた方は洗わずにといいますか、クリーニングせずに返すというのが通例なのでしょうか。

○内桶委員長 環境政策課長大内光広君。

○大内環境政策課長 洗うことはできないので、ファブリーズとか消臭スプレーなどをかけていただいて返却していただくということで、汗などがついた場合は拭き取ってくださいということでお願いはしているところです。

○安見貴志委員 分かりました。

○内桶委員長 ほかに。

酒井委員。

○酒井正輝委員 成果報告書の74ページですけれども下から2番目、脱炭素と笠間焼の未来に関する講演会を開きましたとあるのですけれども、誰を呼んだとか、どんな内容だとか、その辺伺っていいですか。

○内桶委員長 環境政策課長大内光広君。

○大内環境政策課長 こちら、講師となっていた方がNTT東日本の中川応能様という方で、先行地域とかの策定にも前回携わっていただいた方をお願いしております。

○内桶委員長 酒井委員。

○酒井正輝委員 どういった内容なのですか。何者というか、市民向け、あるいは窯業者向けということですのでけれども、何を話したのか。簡単でいいので。

○内桶委員長 環境政策課長大内光広君。

○大内環境政策課長 「持続可能な地域を目指して」ということで、脱炭素と笠間焼の関連とか、そういったことを皆さんにお伝えして、先行地域の関連のことで地域の皆さんにも理解をしていただきたいということで、講演をお願いしたものです。笠間焼と脱炭素がどういうふうにつながっていくのかというところを教えていただいた講演会になります。

○内桶委員長 酒井委員。

○酒井正輝委員 大体分かったのですが、前にもあった先行地域の説明会で市民向けにやっていたのを、今度は講師を呼んでもう少し詳しく行って、市民理解とか窯業者への理解を図りましたと、つまり先行地域案件ということでよろしいですか。

○内桶委員長 環境政策課長大内光広君。

○大内環境政策課長 先行地域も含めた市内の脱炭素に関することで、開かせていただいたということになります。

○内桶委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内桶委員長 質疑を終えます。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前 11 時 44 分休憩

---

午前 11 時 45 分再開

○内桶委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、資源循環課所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

資源循環課長成田 崇君。

○成田資源循環課長 資源循環課の成田でございます。どうぞよろしく願います。

令和 6 年度笠間市歳入歳出決算に係る資源循環課所管の主なものについて、歳入歳出決算書並びに主要施策の成果報告書をもって御説明申し上げます。

まず、歳入についてでございます。

歳入歳出決算書の15ページをお開きください。

表の中ほどでございます。13款分担金及び負担金、1項負担金、3目衛生費負担金、2節清掃費負担金、収入済額2,486万900円でございます。

主要施策成果報告書は18ページをお開き願います。上から6段目でございます。これは、笠間・水戸環境組合解散に伴う協定に定める相互の負担割合に基づくもので、第1期最終処分場浸出水処理施設の運営等経費並びに最終覆土に係る測量設計等経費に対する水戸市の負担分675万4,565円と、ゆかいふれあいセンターの運営管理費に係る水戸市の負担分1,810万6,335円をそれぞれ収入したものでございます。

次に、決算書の15ページをお開き願います。

14款使用料及び手数料、1項使用料、3目衛生使用料、1節福ちゃんの森公園施設使用料、収入済額57万8,489円でございます。

成果報告書は19ページでございます。上から2段目でございます。主なものを申し上げますと、福ちゃんの森公園施設のバーベキュー施設や多目的室、ドッグラン施設の利用に係る施設使用料43万3,100円などを収入したものでございます。

続いて、決算書17ページをお開き願います。

14款使用料及び手数料、2項手数料、2目衛生手数料、1節塵芥処理手数料、収入済額1億8,875万5,500円でございます。

成果報告書は20ページでございます。ページの下から2段目でございます。この手数料は、日常出されるごみの処理に係る手数料といたしまして市民や事業者の方に御負担いただいたもので、市指定の可燃ごみ袋や不燃ごみ処理券の購入、戸別回収となる粗大ごみ処理手数料、さらには環境センターに直接搬入された事業系、家庭系一般廃棄物の処理手数

料を収入したものでございます。

次に、決算書18ページをお開きください。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金、2節清掃費補助金、収入済額291万4,000円でございます。

成果報告書は24ページでございます。ページの上から4段目でございます。主なものを申し上げますと、昨年来検討を重ねてまいりました環境センター整備基本計画及びPFI等導入可能性調査、さらには生活環境影響調査等に係る経費に対する国庫補助金、循環型社会形成推進交付金について、歳出見合いにより収入したものでございます。

続いて、決算書24ページでございます。

19款繰入金、2項基金繰入金、5目福田地区地域振興整備基金繰入金、1節福田地区地域振興整備基金繰入金、収入済額1,596万925円についてでございます。

成果報告書は34ページをお開き願います。上から2段目でございます。福田地区地域振興関連事業など、エコフロンティアかさま対策事業の実施に係る経費に充当するため、基金繰入れにより収入したものでございます。

続いて、決算書25ページをお開き願います。

同じく、19款繰入金、2項基金繰入金、11目福ちゃんの森公園管理運営基金繰入金、1節福ちゃんの森公園管理運営基金繰入金、収入済額764万9,929円についてでございます。

成果報告書は35ページでございます。ページの最上段となります。福ちゃんの森公園管理運営に係る経費に対し充当するため、基金繰入れにより収入したものでございます。

続いて、決算書27ページでございます。

21款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入、収入済額4億7,441万7,027円のうち、資源循環課所管分9,525万232円についてでございます。

成果報告書は39ページをお開き願います。ページの上から5段目でございます。主なものを申し上げますと、環境保全事業団より交付されましたエコフロンティアかさま地域振興交付金5,000万円をはじめ、資源物として回収いたしましたアルミプレス、シュレッダー、ペットボトルなど各種品目の売払代金4,329万3,246円について収入したものでございます。

続きまして、歳出でございます。

決算書は44ページをお開き願います。

4款衛生費、2項清掃費、1目清掃総務費の支出済額2億7,211万2,498円のうち、資源循環課所管分1億1,077万5,155円についてでございます。

成果報告書は75ページをお開き願います。ページの一番下の段でございます。主なものでございますが、まず資源物集団回収等補助事業でございますが、ごみ減量化再資源化の促進としまして、市内子ども会等の団体が実施する資源物分別回収に対し、回収量に応じた奨励金を交付したものでございます。

続いて、成果報告書76ページをお開き願います。ページ最上段でございます。環境不法行為監視事業でございますが、市内における廃棄物の不法投棄や不適正残土堆積など不法行為対策といたしまして、警察官OB2名を配置し、警察や県と連携した事案対応に当たりますとともに、会計年度任用職員2名による路上を中心とした巡回回収を行い、市内の環境の向上に努めたものでございます。

続いて、同じページ、その下の段でございます。ゆかいふれあいセンター運営事業でございますが、指定管理者による施設の運営管理を実施いたしますとともに、人件費や光熱水費の高騰に伴う影響緩和のほか、オープンから30年が経過する中、施設老朽化に伴う各種設備等の修繕を行ったものでございます。

続きまして、決算書45ページをお開き願います。

4款衛生費、2項清掃費、2目塵芥処理費の支出済額9億3,144万3,319円についてでございます。

成果報告書は同じく76ページ、ページ上から4段目でございます。分別収集事業についてでございますが、本事業では市指定ごみ袋の製造や市民に配布する収集用コンテナの作成、さらには集積所に出されるごみの収集運搬、地域におけるごみ集積ボックスの設置等の費用助成など、家庭系一般廃棄物の分別収集に係る各種業務を実施したものでございます。また、昨年度、令和7年1月に発生いたしました環境センタークレーン装置故障に伴って、水戸市えこみつとに緊急搬入した際の水戸市に対するごみ処理負担金及びこれにかかった収集運搬経費についても併せてここで支出したものでございます。

続いて、下から2段目でございます。清掃施設建設事業についてでございます。本事業では、令和4年度から進めてまいりました環境センターの施設建て替えに向けた基本計画案の策定、生活環境影響調査及びPFI等導入可能性調査に係る業務委託料について、成果報告書の次の77ページに記載の令和5年度の繰越分と併せて支出したものでございます。令和6年度に実施した主な内容でございますが、施設規模の縮小に向けた再算定や再算定後の規模を踏まえた配置動線計画の検討、生活環境影響予測などでございます。なお、本事業につきましては、今後は先般の整備方針の転換を踏まえ、延命化に関する調査検討を進めていくものでございます。

続いて、成果報告書77ページをお開き願います。ページ上から3段目でございます。環境センター塵芥処理事業についてでございます。市内全域から排出されるごみについて、令和5年度より環境センターで統一して処理を開始したところでございます。本事業では、環境センターに搬入されるごみや資源物の適正処理に向けて、焼却施設の運転管理業務をはじめ、各種設備等の保守点検に努めますとともに、各種修繕等の工事を実施したものでございます。

続いて、その下の段、最終処分場建設事業についてでございます。本事業は、第1期最終処分場の管理運営に関わる事業で、浸出水の適正処理に係る水処理施設の管理運営並び

に埋立地及び周辺地の水質等検査を実施したものでございます。また、埋立て作業が完了したことに伴いまして、埋立て終了後の最終覆土に向けた測量設計を行ったものでございます。

さらに、その下の段、第2期最終処分場運営事業についてでございますが、さきの第1期最終処分場の埋立てが終了したことに伴い、昨年度より第2期最終処分場での埋立て並びに水処理を開始したところでございます。第1期と同様、浸出水の適正処理並びに水質検査を実施したものでございます。

続きまして、決算書、同じく45ページでございます。

4款衛生費、2項清掃費、3目し尿処理費の支出済額2億469万3,000円についてでございます。

成果報告書も同じく77ページでございます。下から4段目と3段目、そして2段目でございます。市内し尿浄化槽汚泥の処理に係る経費となるものでございますが、友部・岩間地区については茨城地方広域環境事務組合、笠間地区については筑北環境衛生組合において広域処理をする中、組合運営に係る経費のうち、市負担分をそれぞれ収入したものでございます。また、茨城県央環境衛生組合では、組合の運営に係る経費のほか、新処理施設整備に向けた調査検討に係る経費のうち、市負担分について支出したものでございます。

続きまして、決算書46ページでございます。

4款衛生費、2項清掃費、4目エコフロンティアかさま対策費の支出済額8,066万8,223円についてでございます。

成果報告書は同じく77ページの一番下の段でございます。エコフロンティアかさま対策事業では、エコフロンティアかさまの事業運営による生活環境への影響等について、監視委員会による監視活動を実施したものでございます。

続いて、成果報告書の78ページを御覧ください。ページ一番上からでございます。福田地区地域振興整備基金事業では、茨城環境保全事業団から交付されました福田地区地域振興交付金並びに基金利子について、基金積立てを行ったものでございます。

その次、福田地区地域振興整備事業では、地元要望に伴う地区内市道の道路改良工事を実施したほか、福ちゃんの森公園イベントの実施に伴う業務委託、対策協議会に対する補助を行ったものでございます。

このほか、福ちゃんの森公園管理事業としまして、会計年度任用職員3名を雇用し現地公園事務所に配置し、公園の直接管理運営に努めるとともに、公園基金利子の積立てなどを行ったものでございます。

資源循環課からの説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

**○内桶委員長** 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありますか。

村上委員。

○村上寿之委員 39ページの雑入です。資源物の売払代金を収入したということで4,329万3,246円の収入があります。これの品目がいろいろ書いてあるのですが、これというのは誰がどのように集めたものなのか、まず1点、そこをお伺いいたします。よろしく願いします。

○内桶委員長 資源循環課長成田 崇君。

○成田資源循環課長 こちらの資源物の売払いでございますが、日常的なもので申し上げますと、市民の方々が資源物の日にペットボトルですとか、空き缶ですとか、そういうごみを集積所に出されていると思うのですけれども、そちらを収集運搬委託業者が回収してきたものが環境センターに搬入されまして、それを資源物としてそれぞれ取引業者のほうに引き渡した、売り払ったということでございます。

このほかの事業系などは、独自に収集して搬入されているものも多くあろうとは思いますが。

○内桶委員長 村上委員。

○村上寿之委員 なかなかこういうところでいい話はできないですけれども、すごいですね、4,300万円も収入になって。簡単に言えば、ごみがこんなになる。確かに、ごみも分ければ宝になるということは聞いたことがあるのですが、例えば子ども会とか地域で廃品回収などやっているじゃないですか。ああいうものもこれに反映されているのですか、それはどうですか。

○内桶委員長 資源循環課長成田 崇君。

○成田資源循環課長 子ども会のものについては、ここの売払いには含まれておりませんで、独自の売払いというところでございます。

市のほうの関わりとしては、その取組に対し、集めていただいた資源物の量に応じて奨励金という形で助成させていただいているというところになります。

○内桶委員長 村上委員。

○村上寿之委員 それはあれで、ごみもこれぐらいきちんと分ければ市の財源になるということを積極的にもっとアピールしていただいて、ペットボトルなんて、簡単に言えばごみと一緒に捨てちゃうような方いっぱいいたり、物によったら、さっきの不法投棄の話じゃないですけれども、あんなことだって十分あり得るので、こういう宝になるようなものをしっかり市の財源にできるような努力をもっとしていただけるといいなと思います。4,300万円もこういうもので収入を得るということは、もっとやり方をよくすれば5,000万円以上の収入にもなってくるのかなと思うので、ぜひそういうところを考えていただければいいなということで、すみません、どうですか、そのような私の。

○内桶委員長 資源循環課長成田 崇君。

○成田資源循環課長 御意見ありがとうございます。

資源物の資源化の促進というのは廃棄物行政の中で従来から取り組んではいるのですが、今後さらに取組を強めていく領域だろうとっておりますので、御意見のとおり、いろいろな資源物の資源化率、資源物として集める品目にはなっているものの可燃ごみに混じってしまっているとか、そういう分別の精度を上げるとともに、新しい品目の検討なども併せて行っていきたいと思っております。ありがとうございます。

○内桶委員長 ほかにありますか。

川村委員。

○川村和夫委員 それに関連しまして、75ページの資源物集団回収等補助事業、子ども会がやっているやつですけども、これは当初予算300万円で実績が123万円程度ですけども、周知の仕方というのはどんなふうにしていて、実績として子ども会の数、団体の数というのはどのぐらい参加して、どのようにやっていらっしゃるのでしょうか。

○内桶委員長 資源循環課長成田 崇君。

○成田資源循環課長 まず、周知方法でございますが、基本的なベースとしては、前年度取り組んでいただいた団体へ、今年度もよろしくお願ひしますという再周知と併せて、ホームページ、広報紙等のいわゆる一般的な広報のみでございます。また、資源物の集団回収につきましては、子ども会のほか、いわゆる自治会、行政区、あとは高齢者団体の方々もお取りまして……すみません、少々お待ちください。

失礼いたしました。全体で実団体数57団体、2回以上やられているところもありますので延べで70団体でございます。また、子ども会の内訳は、年々減少傾向にあるのですけれども、すみません、探させていただけますか。

○内桶委員長 暫時休憩します。

午後零時06分休憩

---

午後零時07分再開

○内桶委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

資源循環課長成田 崇君。

○成田資源循環課長 大変失礼いたしました。

実数で申し上げますと、先ほどの団体の内訳で申し上げますと、子ども会が30団体、行政区自治会が27団体、およそ半々ぐらいの割合かなと思っております。先ほどの部長の答弁にもありましたように、ピーク時と比べるとおよそ3分の1ぐらいになっているかなということで、若干、我々の期待値、いわゆる予算とは乖離が出てしまったという状況でございます。

○内桶委員長 川村委員。

○川村和夫委員 子どもにとっては社会勉強にもなりますし、お金が入って子ども会の運営にも、子どもは少ないですけども、そういうことになるので、教育とかいろいろな面

で物すごく効果がある事業だと思いますので、ぜひもっと周知のほう工夫していただいて、予算使い切って補正予算となるようによろしくをお願いします。

○内桶委員長 資源循環課長成田 崇君。

○成田資源循環課長 周知が、非常に大事ななと思っております。いろいろ方法を検討していきたいなと思います。ありがとうございます。

○内桶委員長 ほかにありますか。

安見委員。

○安見貴志委員 成果報告書77ページでございます。諏訪クリーンパーク2期分、新しく使い始めたほうだと思いますが、修繕料が180万円ほどかかっています。何か壊れて、修繕費がかかったのでしょうか。

○内桶委員長 資源循環課長成田 崇君。

○成田資源循環課長 こちらの修繕でございますが、昨年8月、正確な日にちは覚えていないのですが、8月に落雷がございまして、その関係でシーケンスと呼ばれている制御する機械があるのですけれども、そちらの故障に伴う復旧でございまして、こちらには充当は別になっているのかもしれないのですが、保険の適用もございまして、別なところで保険金の対象になったというところでございます。

○内桶委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内桶委員長 質疑を終わります。

以上で環境推進部の関係各課の審査を終わりにします。

入替えのため暫時休憩します。

午後零時10分休憩

---

午後1時00分再開

○内桶委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、産業経済部農政課及び栗ブランド戦略室所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

初めに、農政課長菊地恵一君。

○菊地農政課長 農政課の菊地です。よろしくお願いたします。

それでは、令和6年度農政課所管の歳入歳出決算について御説明いたします。

まず初めに、私のほうから農政課分のうち、農業振興グループ、オーガニック推進室、農村整備室に関する部分について説明をさせていただき、その後に農政課栗ブランド戦略室長から栗ブランド戦略室に関する部分について御説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

それでは、歳入から御説明いたします。農政課所管分は、使用料、手数料、県負担金、

県補助金、委託金、財産運用収入、寄附金、基金繰入金、雑入の9項目になります。

なお、説明につきましては、収入済額が100万円を超えるものとさせていただきます。

恐れ入りますが、令和6年度笠間市歳入歳出決算書20ページ、主要施策の成果報告書は26ページを御覧ください。

まず、16款県支出金、1項県負担金、4目農林水産業費県負担金、1節農業費県負担金6,316万1,544円は、多面的機能支払交付金事業負担金を収入したものでございます。

次に、決算書21ページ、成果報告書29ページを御覧ください。

2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金1億8,186万7,778円のうち、農政課所管分は1億7,233万4,778円で、農業振興を図るための農業費補助金として、中山間地域等直接支払事業補助金のほか9件を収入したものでございます。

次に、決算書25ページ、成果報告書35ページを御覧ください。

19款繰入金、2項基金繰入金、12目森林環境整備基金繰入金、1節森林環境整備基金繰入金2,469万8,688円は、森林環境整備基金から森林整備事業及び林道維持管理事業へ繰入れをしたものでございます。

次に、決算書27ページ、成果報告書37ページを御覧ください。

21款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入4億7,441万7,027円のうち、農政課所管分は1,553万3,911円で、家畜伝染病予防検査料や農業再生協議会負担金など9件を収入したものでございます。

歳入の説明は以上となります。

続きまして、歳出を御説明いたします。農政課所管分は、農業総務費、農業振興費、水田農業費、畜産業費、農地費、林業振興費、林道費の7項目でございます。

決算書は47ページから49ページまで、成果報告書は79ページから83ページまでとなります。

なお、説明資料は、予算科目ごとに決算額がまとめている決算書ではなく、事業ごとに実績をまとめている成果報告書で御説明いたします。また、事業が多岐にわたっておりますので、説明につきましては、1,000万円以上の事業と新たな事業について御説明させていただきます。

それでは、成果報告書79ページを御覧ください。決算書は47ページになります。

下から2段目になります。5款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費の地場農産物振興拡大事業2,485万4,888円は、地場農産物の振興拡大を図り、ブランド化や地産地消等を推進するため、各種事業を実施したものでございます。米のブランディングのほか、栗や小菊の生産振興に係る費用などに支出をしたものでございます。

次に、一番下の段になります。鳥獣被害防止総合支援事業1,224万5,742円は、鳥獣による農作物被害への軽減を図るため、笠間市鳥獣被害対策実施隊の有害鳥獣捕獲活動や笠間市鳥獣被害対策協議会の運営のほか、被害状況調査などに対して支援したものでございま

す。

続きまして、成果報告書80ページを御覧ください。決算書は同じ47ページになります。

一番上の段になります。鳥獣被害防止地域支援事業1,775万3,196円は、イノシシなどの鳥獣被害対策として、農家が鳥獣からの被害を防止するための電気柵の設置や地域住民が組織する地域捕獲団体への活動支援、イノシシの捕獲・処分活動などに対して支援したものでございます。

次に、6段下に移ります。農業公社運営事業2,579万8,295円は、一般財団法人笠間市農業公社に対し運営補助として支援したものでございます。

次の段になります。クラインガルテン事業1,360万2,797円は、笠間クラインガルテンの適切な施設運営を図るため、指定管理料や施設の修繕費などを支出したものでございます。

次の段になります。クラインガルテン整備事業3,808万2,000円は、笠間クラインガルテンのラウベ改修のための設計業務や大規模改修工事に係る費用を支出したものでございます。

続きまして、成果報告書81ページを御覧ください。決算書は同じ47ページになります。

下から3段目になります。産地生産基盤パワーアップ事業（繰越）1億750万円は、産地の高収益化を図るために常陸農業協同組合が取り組んだ栗の選果機の整備に要する費用を国が支援したものでございます。

次の段になります。4目水田農業費、水田農業推進事業4,769万4,019円は、農家の経営安定を目的とした主食用米の需給調整に伴う転作作物への補助や事業主体である笠間市農業再生協議会の運営に対して支援したものでございます。

続きまして、成果報告書82ページを御覧ください。決算書は48ページになります。

上から3段目になります。6目農地費、土地改良推進事業1,469万5,867円は、住吉大沢地区で土地改良事業を実施するための事業計画策定業務委託料や小規模な修繕工事などを行う事業に対する小規模土地改良事業補助金などを支出したものでございます。

次に、2段下に移ります。ため池護岸整備事業268万4,000円は、新規事業になります。ため池台帳に掲載されているため池において、国の補助事業の要件を満たさない、該当しない小規模なため池の護岸整備を行う事業で、安居地区と来栖地区の2か所のため池を整備したものでございます。

次の段になります。土地改良区事業1,549万2,011円は、市内4地区の土地改良区の事務を行う笠間市土地改良事業運営協議会に対する運営補助などを支出したものでございます。

次に、2段下に移ります。霞ヶ浦用水事業（臨時）1,144万182円は、霞ヶ浦用水事業における農業用水事業で整備した事業費に対し、笠間市を含む13市町の受益面積に応じて算出された事業費の償還に係る本市の負担金を支出したものでございます。

次の段になります。経営体育成基盤整備事業（大淵地区）1,054万円は、県営事業により実施された31.9ヘクタールのうち1.1ヘクタールの区画整理工事、仕上げ整地と調整池

護岸工事に対する市の負担金を支出したものでございます。

次に、2段下に移ります。経営体育成基盤整備事業（友部中央地区）5,512万5,000円は、県営事業で実施されている土地改良再整備事業における排水路600メートルと農道900メートルの整備に対する市の負担金を支出したものでございます。

次の段、一番下の段になります。石岡台地用水事業1,074万6,000円は、国営事業で整備した水利施設などの維持管理費に係る経費を、笠間市を含む7市町において負担金を支出したものでございます。

続きまして、成果報告書83ページを御覧ください。決算書は同じ48ページになります。

一番上の段になります。多面的機能支払交付金事業8,720万420円は、農地や水路、農道など共同で草刈りなどの保全管理活動を行う43の組織に対し、活動支援に関する交付金を支出したものでございます。

次の段になります。県単土地改良事業2,776万3,500円は、主に各土地改良区が実施した本戸地内の排水路のり面保護工事、箱田地内のパイプライン補修工事、福原上稲田地内の取水堰給排水管更新工事、友部小原地内の機場同士の接続工事などに対し、県と市の補助金などを支出したものでございます。

次の段になります。「笠間の栗」水田畑地化モデル事業2,185万8,600円は、新たな事業となります。この事業は、耕作放棄地の解消と水田から畑地化に転換し高収益作物に取り組むことで農地の有効活用や農業所得の向上を図り、本市の主要農産物に位置づけられている笠間の栗の生産拡大を推進するための事業でございます。日草場周辺の耕作放棄地となっている水田約2.5ヘクタールを整備するものでございます。事業実施に伴い、測量設計業務委託料などを支出したものでございます。

次に、3段下に移ります。水利施設等保全高度化事業1,800万円は、押辺・安居地区における再整備事業として、県営事業による区域内の用水路工事や用水機場及び施設の設計を実施したことに伴う負担金を支出したものでございます。

次の段になります。農業水利施設長寿命化対策事業（繰越）1,587万3,000円は、長寿命化及び施設の機能回復を図る事業として、宍戸土地改良区が維持管理している農業水利施設のうち、矢野下地区の自動転倒堰の工事に対し、事業費の負担割合に応じて支出したものでございます。

次に、下から3段目になります。2項林業費、1目林業振興費、森林環境整備基金事業3,334万7,696円は、森林環境譲与税を基に森林の間伐や森林整備の人材育成、木材利用の促進など森林整備に必要な事業費への財源に充てるため、基金へ積立てをしたものでございます。

次の段になります。森林整備事業1,682万2,688円は、森林環境譲与税を活用して笠間つつじ公園周辺の森林整備や森林経営管理制度に伴う二地区の現地調査などに係る費用を支出したものでございます。

最後に、成果報告書145ページを御覧ください。

農政課所管の補助金、交付金の実績につきましては、145ページの下から6段目の栗生産規模拡大支援事業補助金から、148ページの上から4段目の森林担い手育成研修補助金まで、34事業ございます。主な補助金は、先ほど歳出の中で概要を説明いたしましたので、割愛させていただきます。

続きまして、農政課栗ブランド戦略室所管の部分につきまして室長から説明をいたしますので、よろしくお願いたします。

**○内桶委員長** 続いて、栗ブランド戦略室長藤咲 篤君。

**○藤咲栗ブランド戦略室長** 農政課栗ブランド戦略室の藤咲です。よろしくお願いたします。

続きまして、農政課栗ブランド戦略室所管の歳入歳出決算について御説明いたします。

まず、歳入から御説明いたします。農政課栗ブランド戦略室所管分は、寄附金、雑入の2項目になります。

恐れ入りますが、令和6年度笠間市歳入歳出決算書の23ページ、主要施策成果報告書は33ページを御覧ください。

18款寄附金、1項寄附金、5目農林水産業費寄附金、1節農業費寄附金1,212万2,000円は、笠間の栗振興のための寄附ということで、地方創生応援税制寄附金6件と、笠間の栗推進事業寄附金1件を収入したものになります。

次に、決算書27ページ、成果報告書37ページを御覧ください。

21款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入4億7,441万7,027円のうち、農政課栗ブランド戦略室所管分は96万1,000円で、笠間てくてく栗図鑑掲載料や栗スイーツ作り体験教室参加料、笠間の栗もんぶらり旅マップ掲載料の3件を収入したものになります。

歳入の説明は以上となります。

続きまして、歳出を御説明いたします。農政課栗ブランド戦略室所管分は、農業総務費、農業振興費の2項目です。

決算書は47ページ、成果報告書は79ページから81ページまでとなります。

なお、説明資料は、予算科目ごとに決算額をまとめている決算書ではなく、事業ごとに実績をまとめている成果報告書で説明させていただきます。

それでは、成果報告書の80ページを御覧ください。決算書は47ページになります。

一番下の段になります。5款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、栗ブランド推進事業1,723万4,911円は、笠間の栗のブランド力及び知名度向上を推進するため、各種PR事業に係る経費を支出したのになります。具体的には、友部駅、岩間駅への装飾や高速道路歩道橋への横断幕の設置、笠間の栗の動画作成、都内を中心としたイベント参加へのPR活動、むき手マイスター養成講座の講習会開催など、ブランド力を図るために儲かる笠間の栗産地づくり協議会の事業に対する補助や、かさま新栗まつりの企画運営など

に対する補助、そのほか笠間てくてく栗図鑑などのパンフレット作成などに支出したものでございます。

続きまして、成果報告書の81ページを御覧ください。決算書は同じ47ページです。

一番上の段になります。「笠間の栗」プロモーション事業8万4,420円は、台湾に栗ペーパーストをサンプルとして提供するために発送業務委託に係る経費を支出したものになります。

最後に、成果報告書の146ページを御覧ください。

農政課栗ブランド戦略室所管の補助金、交付金の実績につきましては、146ページの上から7段目の儲かる笠間の栗産地づくり協議会補助金と、次の段のかさま新栗まつり運営補助金の2事業でございます。補助金につきましては、先ほど歳出の中で概要を御説明させていただきましたので、割愛させていただきます。

以上、農政課栗ブランド戦略室所管の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いたします。

○内桶委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ある方お願いします。

川村委員。

○川村和夫委員 一つ、歳入歳出の決算書の中で、48ページ、農地費があると思うのですが、その中の工事請負費の繰越明許費の1,161万6,000円というのは何なのでしょう。

○内桶委員長 農政課長菊地恵一君。

○菊地農政課長 成果報告書で説明しますと、83ページになります。上から3段目、「笠間の栗」水田畑地化モデル事業、この事業に対する区画整理工事などの繰越工事の費用となります。

○内桶委員長 川村委員、いいですか。

○川村和夫委員 分かりました。

○内桶委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内桶委員長 質疑を終わりにします。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後1時23分休憩

---

午後1時25分再開

○内桶委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、商工課所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

商工課長桑嶋一志君。

○桑嶋商工課長 商工課の桑嶋でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、令和6年度の商工課分の決算内容について主なものを御説明させていただきます。

まず、歳入から御説明いたします。商工課所管分は、手数料、財産運用収入、基金繰入金、貸付金元利収入、雑入の5項目になります。

恐れ入りますが、決算書の16ページをお開きください。なお、成果報告書につきましては20ページとなります。

14款使用料及び手数料の2項手数料、1目総務手数料、6節事務手数料514万8,200円のうち、火薬類取締法関係許可申請手数料として8万3,500円を歳入しております。

続きまして、決算書22ページをお開き願います。成果報告書は31ページとなります。

17款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金、1節利子及び配当金3,128万3,701円のうち、市街地活性化基金利子として13万7,182円を歳入しております。

続きまして、決算書25ページ、成果報告書35ページをお開き願います。

19款繰入金、2項基金繰入金、14目市街地活性化基金繰入金、1節市街地活性化基金繰入金として市街地活性化基金より490万9,600円を歳入しております。

続きまして、決算書27ページ、成果報告書36ページをお開き願います。

21款諸収入、3項貸付金元利収入、3目自治金融預託金元利収入、1節自治金融預託金元利収入として元金及び利子2,701万4,870円を歳入しております。

次の段、4目中小企業事業継続応援貸付金元利収入、1節中小企業事業継続応援貸付金元利収入として71万835円を歳入しております。

続きまして、決算書27ページ、成果報告書37ページをお開き願います。

4項雑入、5目雑入、2節雑入ですが総額4億7,441万7,027円のうち、笠間焼貸工房使用料としまして225万円を歳入しております。

以上が商工課関係の歳入となります。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。商工課所管分につきましては、商工総務費、商工振興費の2項目で、決算書は49ページ、成果報告書84ページから85ページまでとなります。

説明は、予算科目ごとに決算額をまとめている決算書ではなく、事業ごとに実績をまとめている成果報告書にて御説明いたします。なお、事業が多岐にわたりますので、主要施策事業と500万円以上の主な事業について説明させていただきます。

成果報告書の84ページをお開き願います。

下段の2目商工振興費の2段目でございます、中小企業金融支援事業3,955万5,598円は、茨城県と市町村で実施している自治金融及び振興金融での保証料の支援事業となります。実績といたしましては、自治金融が94件、振興金融が5件、合計99件となっております。

続きまして、次の段、雇用対策事業653万7,499円、こちらにつきましては市内事業所の雇用を確保するため、外国人就労受入れセミナーや企業説明会の実施、また笠間地区建設高等職業訓練校協会の補助金及び施設整備といたしまして、空調工事への負担金となっております。

次の段、商工会補助事業2,000万円は、商工業の振興を図る目的といたしまして、商工会へ補助となっております。

次の段、ふるさとまつり事業730万円は、商工業の振興を図る目的として、ふるさとまつり in かさま等の事業費として補助しております。

続きまして、下から2段目にあります、頑張る女性応援事業175万1,000円につきましては、女性の創業や経営相談、就労、キャリアアップを目指した女性の資格取得に対する補助となっております。実績といたしましては、創業が2件、資格取得が10件となっております。

最下段の建設業振興事業1,500万円は、市内建設事業者が行う住宅店舗のリフォーム工事の一部を補助したものです。実績といたしましては、リフォームの件数が182件、工事費の総額は約2億2,300万円の工事が受注されました。

成果報告書、次の85ページをお開き願います。

上から5段目、地場産業支援事業（笠間焼振興）1,426万554円につきましては、笠間の陶炎祭交通渋滞対策への補助金、笠間焼産地後継者育成の補助金となります。実績といたしましては、産地後継者育成につきましては、陶芸大学校を基本に合計で20件の支援をしており、内訳といたしましては、家賃補助が18件、窯業の創業補助が2件となっております。また、笠間焼販路開拓支援事業につきましては、海外販路開拓のための販売品の輸送費用支援や笠間焼作家が50件以上参加するイベントへの支援となっております。

商工振興費の最下段、プレミアム商品券事業（重点交付金）、こちら繰越しとなっております、8,101万21円は、新型コロナウイルス感染症に加えて、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響により冷え込んだ消費を拡大するため、プレミアム付き商品券事業に対する補助となります。こちらは、令和5年度からの繰越しがされておりました、予算総額といたしましては1億101万1,000円でございます。このうち、令和5年度に2,000万円を支出しており、令和6年度に8,101万1,000円の繰越しをしたものでございます。繰り越した理由といたしましては、商品券の発行期間が令和6年2月1日から令和6年6月30日までの年度をまたいだものとなっていたためでございます。実績といたしましては、発行総額4億8,000万円、4万部を発行いたしまして、全て完売。加盟店、使えるお店としては482店舗に御協力をいただきました。利用された額は4億8,000万円のうち4億7,888万7,000円で、利用率といたしましては99.7%となっております。

続きまして、成果報告書の148ページをお開き願います。

こちらは、商工課所管の補助金、交付金の実績でございますが、上から5段目のたばこ

販売協同組合補助金から、次の149ページ最下段にあります、プレミアム商品券事業までの22事業でございます。主な補助金につきましては、先ほどの歳出の中で概要を御説明させていただきましたので、割愛させていただきます。

以上で商工課所管の決算説明とさせていただきます。御審議よろしくお願いたします。

○内桶委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内桶委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後1時33分休憩

---

午後1時34分再開

○内桶委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、観光課所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

観光課長山内一正君。

○山内観光課長 観光課の山内でございます。よろしくお願いたします。

令和6年度の観光課所管の歳入歳出決算について御説明申し上げます。

歳入から御説明させていただきます。

タブレットの笠間市歳入歳出決算書は15ページから16ページ、成果報告書は20ページをお開き願います。

決算書のほうですが、ページ中ほどになります。14款使用料及び手数料、1項使用料、8目商工使用料、1節公園使用料、収入済額3,230円は、成果報告書一番上の8目商工使用料として、佐白山ろく公園の使用料を収入したものでございます。

続きまして、決算書は19ページ、成果報告書は24ページをお開き願います。

決算書は一番上の段になります。15款国庫支出金、2項国庫補助金、4目商工費国庫補助金、2節観光費補助金、収入済額1億897万8,500円は、成果報告書中段、4目となりますが、笠間工芸の丘整備事業としてデジタル田園都市国家構想交付金（拠点整備）を収入したもので、補助率は対象経費の2分の1でございます。

続きまして、決算書は22ページ、成果報告書は30ページをお開き願います。

決算書は上から3段目になります。16款県支出金、3項委託金、4目商工費委託金、1節観光費委託金、収入済額13万240円は、成果報告書の中段、4目となりますが、茨城県からの観光動態調査費として委託金を収入したものでございます。

続きまして、同じページになります。決算書は22ページ、成果報告書は30ページです。

決算書中段となります。17款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入、収入済額8,285万2,444円のうちの一部を収入しております。内訳は、成果報告書、1目財産貸付収入の欄、上から2段目になります。観光課分の土地建物貸付収入として140万7,029円を収入しており、主なものとしては、エトワ笠間への土地貸付料140万円となっております。

続きまして、決算書は22ページ、成果報告書は31ページをお開き願います。

決算書中段となります。同じく、2目利子及び配当金、1節利子及び配当金、収入済額3,128万3,701円のうちの一部を収入しております。内訳は、成果報告書、2目利子及び配当金欄の下から5段目、観光課分になります。株式会社道の駅笠間からの株式配当金として365万円を収入しております。

続きまして、決算書は27ページ、成果報告書は37ページをお開き願います。

決算書中段となります。21款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入、収入済額4億7,441万7,027円のうちの一部を収入してございます。内容につきましては、成果報告書下から2段目、観光課分としまして30万2,500円を収入しており、菊鉢の貸付料と国際観光テーマ地区推進協議会補助金となります。

以上が観光課所管の歳入でございます。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

決算書は49ページと50ページになります。

歳出につきましては、決算書で主な支出項目を御説明しました後、成果報告書で内容の御説明をさせていただきます。

タブレットの決算書49ページをお開き願います。

6款商工費、2項観光費、1目観光総務費につきましては、支出済額6,136万1,216円を支出してございます。主なものとしましては、12節委託料として1,258万1,140円、18節負担金補助及び交付金として4,368万1,900円を支出しております。

内容につきましては、成果報告書86ページをお開き願います。

1目観光総務費の主な事業内容でございます。一番上、観光協会強化促進事業としまして、3,387万円を市の観光振興を推進する、一般社団法人笠間観光協会の観光公益事業及び人件費の一部を補助したものでございます。

その一つ下の観光周遊バス運行協議会事業420万円でございますが、友部駅北口を起点として市内を周遊しております周遊バス運行に対し、負担金として支出をしたものでございます。

次の広域観光推進事業225万4,000円でございますが、水戸・笠間・大洗・ひたちなか観光協議会へ70万円、いばらき観光キャンペーン推進協議会へ99万3,000円、笠間・吾国愛宕県立自然公園協議会へ36万1,000円を、それぞれ負担金として支出したものでございます。

二つ下に飛ばしまして、かさまコンシェルジュ事業1,040万4,900円は、イベント時など繁忙期を中心とした観光案内や観光キャンペーン、情報発信業務など、年間を通して観光振興促進を担うかさまコンシェルジュが所属しております一般社団法人笠間観光協会への事業委託料となります。

続きまして、2目観光振興費でございます。一番下、観光振興費につきましては、支出済額2,562万93円を支出しております。主なものとしては、50ページの10節需用費として330万1,779円、12節委託料として958万9,800円、18節負担金補助及び交付金として1,150万円となります。

内容につきましては、成果報告書86ページを御覧願います。

2目観光振興費の欄の一番上でございます。菊まつり事業の1,115万8,338円は、笠間の菊まつり連絡協議会補助金650万円が主なもので、特定財源としましてまちづくり振興基金繰入金を充てております。入り込み客数は19万5,000人となっております。

下から2段目の地域事業活性化支援事業162万9,600円は、市内の歴史・伝統ある祭りについて担い手育成及び市内の活性化を図るため、祭りへの補助金交付業務の委託料を支出したものでございます。

一番下の市内誘客促進イベント支援事業217万8,000円は、笠間芸術の森公園など大規模な会場で開催されたイベントへの補助金交付業務の委託料を支出したものでございます。

87ページを御覧願います。

上から2段目の宿泊事業者省エネ設備改修補助事業500万円は、エネルギー価格高騰の影響を受ける市内宿泊事業者に対しまして、エネルギー費用の負担軽減を図ることを目的に、省エネ設備への改修費を支出したものでございます。

続きまして、3目観光施設費でございます。決算書は50ページとなります。

3目観光施設費は、支出済額5億2,576万6,397円を支出しております。主なものとしましては、10節需用費として759万98円、12節委託料として1億4,162万2,304円、13節使用料及び賃借料として482万8,890円、14節工事請負費として3億2,041万9,000円となります。

内容につきましては、成果報告書87、88ページとなります。

87ページの3目観光施設費、一番上の段でございます。観光施設管理事業775万4,227円は、主に観光施設の草刈り、清掃委託及び土地賃借料として支出をしております。

その下の段から、愛宕山管理事業1,908万9,976円、笠間工芸の丘管理事業996万7,000円、つつじ公園管理事業4,663万3,000円、北山公園管理事業1,800万4,800円、4段下になります。笠間の家活用事業333万6,000円、次のかさま歴史交流館井筒屋運営管理事業1,940万4,410円は、主に各施設の指定管理委託料として支出をしたものでございます。

今申し上げました笠間の家の活用事業の2段上でございます。ちょっと戻りますが、菊栽培所管理事業として3,538万2,358円でございます。主に、菊栽培所の管理運営費や会計年度任用職員報酬として支出をしたものでございます。

一番下の笠間工芸の丘整備事業3億275万7,992円は、今年4月にリニューアルオープンいたしました笠間工芸の丘内のセンタープラザ及びクラフトホールの改修工事などに対して支出をしたものでございます。

88ページを御覧願います。

一番上の菊栽培所整備事業2,978万8,000円は、菊栽培所のエリア拡大に伴いまして、菊花保護兼作業小屋の設置、それに散水設備工事に対して支出をしたものでございます。

その下の北山公園整備事業413万8,200円は、北山公園管理棟の雨漏りの修繕工事や展望塔及びローラー滑り台の劣化状況調査の委託費に対して支出をしたものでございます。

その下になります、笠間観光事業者太陽光発電・蓄電施設導入補助事業1,050万円は、道の駅かさまを運営する株式会社道の駅笠間に対し、太陽光発電システムの整備費を支出したものでございます。事業継続を支援し、市民や来訪者の利便性の確保及び誘客促進、防災拠点機能、地域連携機能の充実を図ることを目的として、特定財源としまして物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充てております。補助率は10分の7でございます。

成果報告書150ページをお開き願います。

観光課所管の補助金、交付金実績でございます。

一番上から、笠間観光協会補助金、笠間の菊まつり連絡協議会補助金、宿泊事業者省エネ設備改修補助金、蓄電池・太陽発電設置補助金の4事業となっております。内容につきましては歳出の中で概要を御説明さしあげましたので、割愛をさせていただきたいと思えます。

以上で観光課所管の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○内桶委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

長谷川副委員長。

○長谷川愛子委員 成果報告書の86ページをお願いいたします。上から4段目のところですけれども、観光戦略推進事業に係る経費を支出したということで420万円ぐらいあるのですけれども、内容のほうは具体的にどのような形で使用されたのか、お聞かせください。

○内桶委員長 観光課長山内一正君。

○山内観光課長 観光戦略事業の部分でございます。この中では、道の駅のゲートウェイ機能の強化で委託料ということで、現在テーマ別のマップの作成というもので7種類ほど作っておりますが、その委託料として204万6,000円を出しているというのが主なもの、それからふれあい体験旅行推進協議会のほうへの負担金として20万円、こういったものを支出している事業になります。

○内桶委員長 長谷川副委員長。

○長谷川愛子委員 大きく二つで使用しているというお話をお伺いしたのですけれども、こちらのマップのほうは配布されている状態なのですか。

○内桶委員長 観光課長山内一正君。

○山内観光課長 道の駅のほうに設置をしまして、それを持って行っていただけるような形を取っております。

○長谷川愛子委員 分かりました。ありがとうございます。

○内桶委員長 ほかに。

川村委員。

○川村和夫委員 成果報告書の88ページの上から3段目、道の駅への太陽光発電システム整備ですけれども、これ当初予算で2,100万円だったのですけれども、半分というのは、見積りが下がったとか面積が半分になったとか、どういうことで1,050万円になったのか説明をお願いします。

○内桶委員長 観光課長山内一正君。

○山内観光課長 今、委員おっしゃるように、当初そういう見込みだったのですが、実際に詳細な見積りが出てきたときに今回支出した値段ということになりまして、下がっております。

○川村和夫委員 分かりました。

○内桶委員長 ほかに。

河原井委員。

○河原井信之委員 86ページのかさまコンシェルジュ事業に係る委託料の支出ですけれども、具体的にかさまコンシェルジュの事業を教えてください。

○内桶委員長 観光課長山内一正君。

○山内観光課長 まず、スキルアップ事業として、おもてなし研修ですとかオンライン研修、それからいばらき観光マイスターの受験ということで、レベルアップを図っているというのが一つあります。

それと、イベントの事業で案内ということになってきますと、通年通しまして大日堂のガイドの案内ですとか各種イベントでの案内、この各種イベントというのは年間を通していろいろなイベントです。あとは、バスツアーとか、笠間に誘客したときの道の駅から添乗しての案内ですとか、そういったものも周遊ツアーでやっております。そのほか、笠間駅前の観光案内所での受付とか観光案内、それとシーズンですけれども、稲荷駐車場で観光案内所でのお客様に対する案内みたいなもので、多岐にわたってやっています。

○河原井信之委員 何名。

○山内観光課長 失礼いたしました。

人数は、全部で21名でございます。

○内桶委員長 河原井委員。

○河原井信之委員 その1,000万円ある中の、ある程度の概略の内訳を教えてください。

○内桶委員長 今言っているのは、さっき説明した金額の内訳を概要でいいから教えてくれということだと思いますけれども。

○河原井信之委員 大体で、概略で。

○内桶委員長 観光課長山内一正君。

○山内観光課長 観光協会のほうに所属していて、年間を通していろいろなものに出ているのですが、半日出ると5,000円、1日出ると1万円ということで、その出た人口といいますか、その分が出ている合計になります。

○河原井信之委員 分かりました。

○内桶委員長 ほかにありますか。

村上委員。

○村上寿之委員 北山公園の土地の賃借料の件、5件とありますけれども、どういうところで5件お借りしているのか、お聞きします。

○内桶委員長 観光課長山内一正君。

○山内観光課長 お借りしているところは、北山公園のアヤメのところのせせらぎ広場ですとか、あとは園地内の遊歩道、それから湖畔の広場、展望広場、ため池、キャンプ場、主にそういう遊歩道を中心として借りております。

○村上寿之委員 どこから借りているのですか。

○山内観光課長 借りているのは、相手方はこれ国有林になっていますので、森林管理署のほうを通して借りております。

○内桶委員長 村上委員。

○村上寿之委員 毎年賃借料でお金払っていると思うのですが、これって買い上げることなどはできないのですか、国有林で。お願いします。

○内桶委員長 観光課長山内一正君。

○山内観光課長 今のところ賃借という形で進めていて、買い上げるという議論はしていません。

○内桶委員長 村上委員。

○村上寿之委員 簡単に言えば、山ですよ。こんな山に年間100万円近いお金を払っているのだったら、買うという選択も、買えばですが、あるのかなと思うのですが、その辺いかがお考えですか。

○内桶委員長 観光課長山内一正君。

○山内観光課長 そこは、森林管理署のほうとも借地ということで来ていますので、そこ確認はしてみたいと思います。

○内桶委員長 益子委員。

○益子康子委員 成果報告書86ページ、下から3段目、バーチャル観光案内システム運営事業2,574万円、道の駅と友部駅と岩間駅にデジタルサイネージを利用した観光案内、私、

道の駅だけは何度も使ってみたのですけれども、バーチャルのみこさんの格好をした人が出てきまして、こちらが言葉で質問すると答えてくれる、そういったシステムだと思うのですが、友部と岩間駅についてはどういうものなのか、まずは教えてください。

○内桶委員長 観光課長山内一正君。

○山内観光課長 中身については、同じでございます。

このシステムは3か所から問合せできるということになっていて、受けるほうは一つでございますので、システムとしては同様のものが入っていて、その3か所にモニターを設置しているということでございます。

○内桶委員長 益子委員。

○益子康子委員 3か所からその質問を受けたところを答えるのは、どの場所にいる誰が答えているのか、まずはお願いいたします。

○内桶委員長 観光課長山内一正君。

○山内観光課長 笠間駅前観光案内所にいるコンシェルジュ、その日の担当の者が担っております。

○内桶委員長 益子委員。

○益子康子委員 その成果についてお伺いしたいのですけれども、私は道の駅で何度やっても、なかなかうまく会話が続かない。どこの観光地に行ったらいいのですかと聞いても、向こうがきちんと取ってくれないというか、聞きづらいのでしょうか。言葉もよく分からないのですが、これだけの金額をかけているのに、岩間とか友部などでもその成果としては結構出ているのかどうか、その辺のところをお伺いいたします。

○内桶委員長 観光課長山内一正君。

○山内観光課長 令和6年度の成果で言いますと、道の駅で年間通して問い合わせているのが約1,400件強、友部駅からは400件ぐらい、そして岩間駅が130件強ぐらいです。これは、コロナ交付金を活用して非接触型ということで対応したわけですが、ただこれは問合せの件数で、おっしゃるように、そこでなかなか有効な回答がうまくいかないという部分もあったので、令和6年度の成果では出しておりますが、今現在これを取りやめて、別な方向で生かしていこうというようなことにしております。

○内桶委員長 ほかにありますか。

川村委員。

○川村和夫委員 86ページが一番下の市内誘客促進イベント支援事業で、効果として、今年度からの新しい事業だと思うのですけれども、これをやったことによって誘客数が増えたのか。その具体的なイベント、前からやっているイベントに対してやったのか、新しいイベントに対してやったのか、お聞かせください。

○内桶委員長 観光課長山内一正君。

○山内観光課長 この市内誘客のほうに関しましては、全部で4件ほど対象として出して

ございます。例えば、笠間納涼盆踊り大会、大池公園で安達勇人さんが実行委員長としてやったもの、それから芸術の森公園でIBARAKI DREAM LANDとして、これも安達さんがやったものでございます。あと、バーガーバカというハンバーガーの芸術の森公園でやられた団体、そして大池公園で笠間市の商工会の青年部のほうでやった桜と光と音のライトアップ、この4件でやってございます。

いずれも、人数としてかなり多くの方に来ていただいております。実際、にぎわいは創出できたというふう感じてはおります。

○内桶委員長 川村委員。

○川村和夫委員 ということは、今年度新しくやったのがそのイベント、それに対するの交付ということでいいのか。従来からやっているイベントありますね。それではなくて、今年、令和6年度新しく企画したイベントに対するの交付だったということですか。

○内桶委員長 観光課長山内一正君。

○山内観光課長 ドリームランドは、新規のものでございます。それ以外の納涼盆踊り大会とバーガーバカと光と音の商工会については、継続でやられたものでございます。

○内桶委員長 川村委員。

○川村和夫委員 そうすると、その三つは既存でやっていたので、令和6年度この事業をやったことによって誘客が増えたというふうに認識してよろしいのでしょうか。

○内桶委員長 観光課長山内一正君。

○山内観光課長 増えておりますので、そのようなことでよろしいかと思えます。

○内桶委員長 ほかにありますか。

安見委員。

○安見貴志委員 資料の記載の関係、確認というか、お願いですけれども、成果報告書31ページ、配当を受け取っていますよね、株式会社道の駅笠間から。これ摘要欄に1万円×3,650株と書いてあるのですけれども、これだけ見ると配当が1万円だったように見えちゃうので、これ多分出資の金額だと思うのです。

配当は1株当たり幾らというのを明記するか、これを出資金額と分かるようにするかを記載していただいたほうがいいかなと思うのです。多分、配当は1株1,000円だと思うのです、今回。これ出資金額を記載しているのかな、じゃないですか。

○内桶委員長 観光課長山内一正君。

○山内観光課長 失礼いたしました。

これ記載ミスで、単価は1,000円なので、すみません。

○内桶委員長 安見委員。

○安見貴志委員 出資金額を書いてあるのであれば出資金額と分かるように、配当額を書くのであれば配当額は1株幾らと書いたほうが資料としてはいいかなと思いますので、お願いします。

○内桶委員長 観光課長山内一正君。

○山内観光課長 失礼いたしました。

これ出資金のほうで書いてある、そこは分かりやすく今度書くようにいたします。

○内桶委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内桶委員長 質疑を終わります。

以上で産業経済部各課の審査を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後 2 時 0 4 分休憩

---

午後 2 時 1 5 分再開

○内桶委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、教育部学務課及びおいしい給食推進室所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

初めに、学務課長仁平秀明君。

○仁平学務課長 学務課の仁平です。

私から学務課所管の決算について御説明いたします。

まず、歳入の主なものについて御説明いたします。

決算書15ページをお開きください。

上から 3 番目、13款分担金及び負担金の中の 4 目教育費負担金です。

成果報告書の18ページをお開きください。

目の上から 3 番目、4 目教育費負担金、小学校費320万5,620円と中学校費105万540円は、日本スポーツ振興センター災害保険料と、遠距離通学に該当しない児童生徒が笠間小、笠間中スクールバスを利用する場合の保護者負担金でございます。

次に、決算書19ページをお開きください。

上から 2 番目、15款国庫支出金、2 項国庫補助金の 6 目教育費国庫補助金です。

成果報告書25ページをお開きください。

上から 3 番目、6 目教育費国庫補助金、教育総務費補助金161万7,000円は、教育支援体制整備事業費補助金（医療的ケア看護職員配置事業）で、導尿や胃ろうからの栄養注入など医療的ケアが必要な児童を支援するもので、令和 6 年度は市内 4 校に在学する 4 人の児童に対し、学校で看護師による医療的ケアを行った看護師派遣に対する国補助金となっております。

次の小学校費補助金4,517万7,000円の主なものは、学校施設環境改善交付金で、北川根小学校改修工事における校舎太陽光発電パネル設置、照明のLED化に係る国補助金でございます。

その下の中学校費補助金275万4,000円の主なものにつきましては、理科教育設備整備費等補助金になっております。

歳入については以上です。

次に、歳出の主なものについて御説明いたします。

決算書56ページをお開きください。

中ほどの9款教育費です。2目事務局費の主な事業について御説明します。

成果報告書は100ページをお開きください。

成果報告書の下から4番目、グローバル人材育成事業9,010万8,643円は、市内小・中学校・義務教育学校に配置している市独自採用のAET14人分の報酬であり、在職年数に応じて月額約30万円から33万円を支出しております。

次に、その下の英語教育強化推進事業819万888円は、主に英語の学習意欲を高めるため、英検の助成を行っており、対象者は小学5年生から中学3年生までの合計542人に助成を行ったところです。また、英語力の向上と国際社会の中で活躍できる人材を育成するため、2週間以上の海外研修を行った中学生1名に対し、参加費用の2分の1に相当する金額として上限30万円を補助金として支出しております。

その二つ下の特別支援教育支援員配置事業1億530万884円は、市内小学校・義務教育学校の前期課程において、支援が必要な児童に対し学校生活のサポートを行う特別支援教育支援員41人分の報酬です。

次に、成果報告書101ページをお開きください。

上から3番目の教育支援室事業1,631万5,676円と、その下の校内フリースクール事業1,368万8,633円は、いずれも不登校の児童生徒を対象に、学習支援をはじめ、学校不適應やひきこもりの防止など状況に応じた支援を行う教育支援室「ここから」の運営費や、全ての中学校に設置する校内フリースクールの支援員を含めた11名の人件費を支出しております。

次に、下から4番目の高校生等生活応援事業3,200万円は、高校1年生となり新しく生活を始める生徒の保護者640人に、経済的負担軽減を図るため、1人当たり5万円を助成したものです。

次に、その下の民間連携等学力向上事業1,353万2,047円は、小学生の算数の学力向上を目的に民間学習塾と連携し、岩間地区小学校と北川根小学校の4年生から6年生の希望者を対象に放課後、岩間第三小学校を会場に学習塾を開設し、学習活動を行ったものです。また、算数の学力テストなどで課題の見られる学校、学年に、市独自の学力向上支援員3名を配置したものでございます。

次に、その下の台湾交流事業（教育交流）635万4,368円は、語学力の向上や異文化交流を目的とし、市内の中学生と高校生を台湾へ派遣したもので、中学生については、各校から2名ずつ合計12名の生徒が3泊4日の行程で異文化体験や現地の中学生との交流を行っ

たものです。また、市内各高校の代表生徒3名が、2週間、連携協定を締結した銘傳大学に留学し、短期留学プログラムを実施したものです。

成果報告書102ページをお開きください。

上から2番目の私立高校生徒寮物価高騰対策支援事業（重点交付金）217万9,000円は、食材費や燃料費などの物価高騰による保護者の負担軽減を図るため、日本ウェルネス高等学校学生寮の運営者に対して運営に必要な経費の一部を補助したものです。

次に、決算書57ページをお開きください。

2項小学校費、決算額7億6,058万2,834円の主な事業について御説明いたします。

成果報告書は、引き続き102ページを御覧願います。

下から2番目のエコランドセル給付事業1,074万1,500円は、令和7年度に小学校へ入学する新入児童485人のうち、希望した413人に対し、回収したペットボトルを再生利用したランドセルの配布を行ったものです。

次に、成果報告書103ページをお開きください。

一番上の小学校整備事業4,636万7,765円の主なものは、友部第二小学校と岩間第一小学校の遊具改修工事や岩間第三小学校の屋外トイレ改修工事、稲田小学校体育館や友部小学校校舎の雨漏り修繕のほか、児童の机や椅子の備品購入を行ったものです。

下から6番目の要保護・準要保護児童援助事業2,741万8,208円は、要保護・準要保護児童に対して、医療費や学用品費、給食費などを援助したものです。なお、令和6年度末の準要保護児童は331人となっております。

成果報告書104ページをお開きください。

一番上のGIGAスクール運営事業4,351万7,493円は、1人1台タブレット端末の附属品の故障時対応として充電ケーブルやタッチペンなどの消耗品購入やタブレット端末本体の故障時に対応するための保守料、そのほか各教室の大型提示装置やタブレット端末を管理するためのサーバー機器の賃借料となっております。なお、中学校費についても、同じように運営しております。

上から3番目の3目学校建設費、北川根小学校整備事業2億152万円は、北川根小学校の校舎改修とプール施設の解体工事を行ったものです。

次に、決算書58ページを御覧ください。

3項中学校費、決算額4億7,766万2,436円の主な事業について御説明します。

成果報告書は、引き続き104ページを御覧ください。

1目学校管理費、下から4番目の制服等購入費支援事業1,776万円は、新たに中学1年生に進学する児童の保護者592人に対し、制服などの購入に要する費用として、1人当たり3万円を助成したものでございます。

次に、成果報告書の下から2番目、中学校整備事業2,944万8,148円は、主に岩間中学校の電気設備の不具合による修繕や友部中学校体育館や校舎の雨漏り修繕、笠間中学校校舎

の外壁塗装修繕工事や稲田中学校体育館の窓ガラス修繕工事を行ったものです。

次に、成果報告書105ページをお開きください。

2目教育振興費です。上から7番目、要保護・準要保護生徒援助事業3,062万7,830円は、小学校同様、要保護・準要保護生徒に対して、医療費や学用品費、給食費などを援助したものです。なお、令和6年度末の準要保護生徒は206人となっています。

続きまして、成果報告書106ページをお開きください。

一番上の屋内運動場空調整備事業1億835万円は、拠点避難所に指定されている友部中学校と岩間中学校の体育館に空調設備を整備するための設計委託料と工事費の令和6年分となっております。

説明は以上です。

○内桶委員長 続いて、おいしい給食推進室長若月 一君。

○若月おいしい給食推進室長 おいしい給食推進室若月です。よろしくお願いいたします。

引き続きまして、一般会計歳入歳出決算のうち、おいしい給食推進室所管の主なものについて御説明を申し上げます。

初めに、歳入でございます。

決算書27ページを御覧ください。

中ほどになります。21款諸収入、4項雑入、3目給食事業収入、1節学校給食費です。収入済額は2億5,288万2,800円となります。内容について、成果報告書で説明を申し上げます。

成果報告書36ページ、上から5段目を御覧ください。地区ごとに現年分、滞納繰越分の収入額を記載しております。市全体として、現年度分の小計2億5,258万2,790円、収入率は98.51%でございます。令和5年度からの滞納繰越分の小計は30万10円でございます。なお、給食費の滞納につきましては、平成28年度以降は児童手当からの徴収もあり、未納額は発生していない状況です。

以上が歳入の主なものについてでございます。

続きまして、歳出の主なものについて御説明申し上げます。

決算書57ページ、成果報告書103ページ、上から3段目を御覧ください。9款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、小学校給食管理事業は、友部地区の小学校5校分の学校給食管理運営に要する経費となります。主なものとして、賄材料代8,661万2,346円、調理業務委託料7,756万1,000円を支出しております。

続きまして、決算書58ページ、成果報告書105ページ、最上段を御覧ください。9款教育費、3項中学校費、1目学校管理費、中学校給食管理事業は、友部地区の中学校2校分の学校給食管理運営に要する経費となります。主なものとしまして、賄材料代4,964万3,769円、調理業務委託料3,012万9,000円を支出しております。

続きまして、決算書62ページ、目の欄3段目でございます。成果報告書は114ページ、

下から5段目からとなります。9款教育費、6項保健体育費、3目給食センター費、笠間給食センター管理運営事業については、給食配送業務委託料2,111万7,800円、蒸気ボイラー管更新工事請負費1,023万5,500円が主なものとなります。このほか、調理機器類等の修繕費、備品購入費等を支出しております。

その1段下の岩間給食センター管理運営事業では、給食配送業務委託料418万円が主なものとなります。

1段下の岩間給食センター施設整備事業では、備品購入費として、さいの目切り機や給食運搬用汁物用食缶、その他調理用備品を購入しております。

1段下がりまして、調理業務（笠間給食センター）では、調理業務に必要な燃料費、光熱水費、賄材料費、調理業務委託料等を支出しております。主なものとして、賄材料費7,706万3,662円、調理業務委託料6,909万1,000円を支出しております。

1段下、同じく調理業務（岩間給食センター）では、主なものとして、賄材料費4,609万8,744円、調理業務委託料4,265万8,000円を支出しております。

成果報告書、次の115ページを御覧ください。

学校給食生産者支援事業は、笠間市の生産者、事業者の支援を目的として、笠間市産の粟を使ったモンブランケーキや笠間市産豚肉などを購入し、学校給食に提供しております。

1段下の学校給食費負担軽減事業は、物価高騰対策として、給食費を値上げすることなく給食の質と量を安定的に提供するため、価格高騰分を市が負担することで保護者負担の軽減を行ったものです。

以上でおいしい給食推進室所管分の説明を終わります。

○内桶委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありますか。

川村委員。

○川村和夫委員 106ページの一番上の屋内運動場空調整備事業で、拠点避難所の友部中と岩間中学校に空調工事をやっているのは分かるのですが、完成というのはいつなのでしょうか。

○内桶委員長 学務課長仁平秀明君。

○仁平学務課長 完成は今月、9月中旬を予定しておりまして、その後完了検査等を実施する予定です。今月下旬には使えるような形になります。

○内桶委員長 川村委員。

○川村和夫委員 それで、拠点避難所、中学校の体育館だけじゃないですけども、課が違うと思うのですが、体育館にエアコンの設置って国は100%目指すというふうに言っているのですが、笠間市の進捗状況はどういうふうになっているのでしょうか。

○内桶委員長 学務課長仁平秀明君。

○仁平学務課長 現在、拠点避難所8か所ございます。そのうち、6か所が学校の体育館でございます。ですので、学校の体育館においては、現在は友中と岩間中に整備工事を進めておりますので、その二つだけで言うと約33%ということです。それ以外の学校についても避難所のほうには指定されておりますので、そちらの学校も含めると、大体12%という数字でございます。

○内桶委員長 川村委員。

○川村和夫委員 100%ということをやっていますけれども、笠間市としては、今後エアコンはこの二つのところだけで、あとは小中学校の体育館でエアコン設置の予定はないのでしょうか。

○内桶委員長 学務課長仁平秀明君。

○仁平学務課長 国の補助金のメニューもこの暑さ対策というのが喫緊の課題でございますので、国のそういった補助金などを活用するのを視野に、動向を注視して整備のほうを計画的に進めていきたいと考えております。

○川村和夫委員 分かりました。

○内桶委員長 ほかに。

村上委員。

○村上寿之委員 100ページの英語教育強化推進事業の件で、英検の話で、小学生144名と中学生607名の合計751の方が英検を受けたということでしょうけれども、このお金が240万円ぐらい使っているのですが、この子どもたちの実績、例えばこの751名の子どもたち、どのぐらいの生徒が英検を受けて受かったか、まずそこ1点教えてください。

○内桶委員長 学務課長仁平秀明君。

○仁平学務課長 令和6年度ですけれども、受験者数751人に対して、この中で合格者が514人おりました。合格率にしますと、68.4%となっております。

○内桶委員長 村上委員。

○村上寿之委員 私が聞いているのは、小学校、中学校の内訳が知りたいわけですが、合計ではなくて。そうすると、3回質問できなくなっちゃうので。

○内桶委員長 分かりました。じゃあ、その内訳をお願いしたい。

学務課長仁平秀明君。

○仁平学務課長 すみません、手元に資料がございませんので、お答えすることができません。

○内桶委員長 村上委員。

○村上寿之委員 じゃあ、後で調べて私にデータ下さい、今はいいですので。ほかの方はいい、私に。欲しい方がいればあれですけども、私にデータを後でいただければと思います。

514名の方が合格して、この数字見ると、二百何名が落っこっちゃったことになります

ね。その落っこっちゃった方たちに対して、次の英検対策というのは、何か考えてあげているのですか。この意欲を、私は認めてあげたいのですよ。英検全コース、例えば小学校と中学校で英検受けられる該当の子どもたちは、恐らく1,000人超えると思うのです。でも、この751人の子どもたちは、頑張っって英検取りたいと思っているわけです。

努力しても落っこっちゃったという子どもに対しては次のチャンスを与えてあげたいと思うのですが、教育委員会としては、その落っこっちゃった子どもたちに対しての対策、何か考えてあげていますか。

○内桶委員長 学務課長仁平秀明君。

○仁平学務課長 不合格になった子どもばかりではないですけども、市内のAET、配置しているのですが、そのAETが夏休み期間中に小学生であったり中学生を対象とした特別プログラムを実施したり、それから毎週土曜日、各3地区の公民館において英会話の無料レッスンを実施しております。そういった今あるAETを活用しながら、語学力向上を目指して取り組んでいるところでございます。

○内桶委員長 村上委員。

○村上寿之委員 結局何が言いたいかというと、約240万円のお金を払って、受かった子どもたちは当然いいなと思うのですが、落っこっちゃった子どもたちも、市として負担してあげているわけです。けど、その子どもが1回落っこっちゃって次受ける、せっかくお金使って、いろいろ考え方があろうと思うのです。受けさせるのにまたお金使うのかという考え方もあるし、またチャンスを与えてあげようかという考え方もありますが、私的には、ぜひこの二百何名かの不合格になっちゃった子どもたち、英検持っていて損はないので、将来のためにすごく役立つものだと思うので、何とか救われるような対策を取ってもらえればいいなと、ただお金の問題だけじゃなく、このやる気という部分を見てあげたいなと思うわけです。

そういう部分を教育委員会的には、さっき言ったように、試験落っこっちゃった方ばかりじゃなくいろいろな方を対象に、そういう別なレッスンをしてあげているということはある話ですけども、このテストを受けようと思っって頑張っている子どもたちに、次をチャレンジさせられるような取組も考えられるといいなと思います。

例えば、1回落っこちちゃったら知らないふりするようなことじゃなく、1回落っこちちゃった子どもたちでも、ぜひ2回目に取りれるようなチャンスを与えてあげる環境も整えてあげられればいいなと思っって、こんな質問させてもらったわけです。子どもたちのために教育委員会というものはあるものなので、そういう取組にも積極的に、子どもたちの将来のためになるような取組を、ぜひお金ばかりじゃなく考えてもらっって、取り組んでいってもらえればいいなと思います。

○内桶委員長 村上委員の質問は、再受験のときの受験料の支援はできるのかという質問だと思うのですが、その点を含めてよろしいですか。

学務課長仁平秀明君。

○仁平学務課長 英検につきましては、年間3回実施しております。そのうち、市のほうで助成するのは1回のみという形になっております。

ですから、一番最初の1回目で惜しくも不合格になったお子さんについては、2回目以降については自費負担ということで、年間あと2回受けるチャンスはあるというところがございます。そういったお子さんが合格できるように、英語教員等と連携しながら、AETが連携しながら、合格率向上を目指していければと考えております。

〔「暫時休憩」と呼ぶ者あり〕

○内桶委員長 暫時休憩します。

午後2時42分休憩

---

午後2時43分再開

○内桶委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

林田委員。

○林田美代子委員 18ページ、教育費負担金というところで、小学校費、中学校費、ここ小学校費で320万5,620円、中学校費が105万540円、これはスクールバスを利用している保護者の負担額になっています。ここをもう少し詳しく教えていただきたいのと、935円の掛金のうち460円負担を父母はしていますよということですが、ぜひ保護者負担のないようなことを考えていただければと思っております。お願いします。

○内桶委員長 学務課長仁平秀明君。

○仁平学務課長 1点目のスクールバスの利用状況ですが、小学校のほうはスクールバスを197名利用しております。そのうち、89名が保護者負担しております、108名が保護者負担なしということでございます。108名の負担ない者のうち、3人が就学援助、105人が遠距離通学となっております。

同じく、中学校費ですけれども、中学校は44人がバス利用しております。そのうち、7名が保護者負担しております、残り37名が保護者負担のない状況でございます。こちらの保護者負担がない37名については、全員が遠距離通学ということになっております。

それから、2点目の日本スポーツ振興センター災害保険料でございますが、掛金のうち保護者負担460円というのは、制度上決まっている部分でありますので、それに従って本市でも実施しているものでございます。

○林田美代子委員 ありがとうございます。分かりました。

○内桶委員長 ほかにありますか。

河原井委員。

○河原井信之委員 103ページの友部地区の5校の給食に係る経費の中で、賄材料代とありますけれども、私聞きたいのは、北川根のオーガニックの米もこれに入っているのです

か。

それと、オーガニックの単価というのは普通の流通米より高く買っていると思うのですが、そのオーガニック米の単価。

それと、昨年米が急騰したので、オーガニックで契約した単価が一般流通のお米と同じとかになっちゃって、非常に不満を抱いたという声を聞いたのです。その変動値に対してある程度見てあげないと、これから北川根を端に発して増やしていくという計画の中で、農家が増えなければほかの小学校にも増えていかないわけで、この賄材料代の中でそういった金のお話を聞きたい。

○内桶委員長 おいしい給食推進室長若月 一君。

○若月おいしい給食推進室長 御質問のオーガニックのお米のほうですけれども、賄材料代の予算とオーガニックの予算、通常米に比べてその差額分、それをオーガニックのほうから支出しております。

金額につきましては、普通米が税込み642円、オーガニックの特別栽培米が、令和6年度ですけれども648円で購入しております。

○内桶委員長 単価は1キロなのか、どうなのか。

○若月おいしい給食推進室長 失礼しました。

1キロです。

○内桶委員長 河原井委員。

○河原井信之委員 ほとんど変わらないのですね。

○内桶委員長 教育部長松本浩行君。

○松本教育部長 この小学校費にある賄材料代、これは友部地区の小学校の普通米も含めたお米とか野菜とか全てのもので、成果報告書115ページの上から3番目にあるオーガニック給食推進事業、この部分が、オーガニック野菜とかお米などに対する上増し分を別に予算化しているというような事業になっています。お米に関しては、先ほど答えたように、去年の普通米が通常よりかなり上がってしまったのですね。オーガニック米の部分まで、切迫しちゃった。なので、今年はそんなことがないように、普通米が上がれば上がっただけ、オーガニックの上増し分もそのまま上に上がるような予算措置をしていこうという方向で、今、オーガニック米を扱っているお米屋があるのですが、生産者側ではなくてお米屋とお話をして、一番市場価格に見合った金額になるような協議をしているところでございます。

○内桶委員長 河原井委員。

○河原井信之委員 オーガニックは大変手間のかかるものだと聞いているのですが、その辺は農政課も関わってくると思うのですが、その生産者を増やしていったら、だんだんとほかの小学校にも広めていくという計画はあるのか、お聞きしたいです。

○内桶委員長 教育部長松本浩行君。

○松本教育部長 現在の計画では、令和10年度に御飯に関しては有機米でいこうというような計画を立てております。

○内桶委員長 河原井委員。

○河原井信之委員 全校。

○松本教育部長 市内全校です。

○河原井信之委員 分かりました。ありがとうございます。

○内桶委員長 ほかに。

安見委員。

○安見貴志委員 学校プール民営化事業で確認させてください。小学校も中学校も、前年に比べて事業費の額は減少しております。この減少が、例えば回数の減少によるものなのか、児童生徒が減ったことによる指導業務委託料の単価の分で変わるものなのか、その辺減少した理由を教えてください。

○内桶委員長 学務課長仁平秀明君。

○仁平学務課長 プール民営化事業の委託料の部分ですが、年間1クラス当たり8時間を実施しております。これ決算とは別に、今年度からは6時間に減少しているのですが、令和6年度決算においては回数の変更はございません。やはり、児童生徒数の減少に伴うクラスの減に伴いまして、全体の実施回数が減ったことから、減額になったものでございます。

○内桶委員長 ほかに。

酒井委員。

○酒井正輝委員 成果報告書の115ページ、オーガニック給食の話、続けて伺いたいのですが、上から3番目のお米の値段ですが、突発的に米不足で普通米が上がったというのは置いておいて、平年というか、一般的な価格で言うと、普通栽培と無農薬と特別栽培というのはどれぐらいの差異があるものだと認識していますか。

○内桶委員長 おいしい給食推進室長若月 一君。

○若月おいしい給食推進室長 J A S 認証を取ってあるお米ですと通常米の1.8倍程度、非J A S ですと1.4倍というふうな認識でおります。

○内桶委員長 酒井委員。

○酒井正輝委員 特別栽培はどうですか。

○内桶委員長 おいしい給食推進室長若月 一君。

○若月おいしい給食推進室長 すみません、具体的な数字を持っていないのですが、普通米よりは若干高いというふうな認識です。

○内桶委員長 酒井委員、大丈夫ですか。

○酒井正輝委員 はい。

○内桶委員長 川村委員。

○川村和夫委員 101ページの下から3段目、民間連携等学力向上事業の算数の学力向上を図るために支出していますけれども、これ効果というのは失礼な質問の仕方ですが、子どもが一生懸命勉強しているのに効果現れないと事業は駄目なんだという意味じゃなくて、効果として点数が上がったとか、やる気が出たとか、効果というのはどういうところに現れているのでしょうか。

○内桶委員長 学務課長仁平秀明君。

○仁平学務課長 こちら、令和6年度実施してその検証の部分ですけれども、参加した方に対してアンケート調査を実施させていただいております。このアンケート調査結果によりますと、参加児童の約94%が継続を希望していると。それから、その親御さんである保護者の74%が通わせたことに満足しているというような結果が出ております。

実際の成績の部分ですけれども、県の学力調査結果におきまして、参加者の前年度の比較、令和5年度、令和6年度の正答率というのを比較しますと、全体で大きく上回っているという結果が出ております。

○内桶委員長 川村委員。

○川村和夫委員 詳しく。そのアンケート調査をして、児童たちが継続してほしいという理由って、どういう理由なのでしょう。やる気が出たとか、アンケートの詳細で何々がどのぐらいあったとかというのは分かるのでしょうか。

○内桶委員長 学務課長仁平秀明君。

○仁平学務課長 この「あたご百てんぐ」に参加している時間、この時間が楽しく勉強ができているであるとか、ここの塾の講師の教え方が分かりやすいであるとか、それからこの塾の講師のほかに大学生も一緒に来て、T2という役割で授業を行っております。そういった先生のほうに何でも相談できる、そういう体制が取れているという部分について満足度が上がったのかなという結果が出ております。

○川村和夫委員 分かりました。

○内桶委員長 ほかにありますか。

○仁平学務課長 よろしいですか、先ほどの村上委員……。

○内桶委員長 先ほどの村上委員の回答は小中学校の内訳なので、それを後で調べて皆さんに知らせてください。

○仁平学務課長 この場でよろしいですか。

○内桶委員長 分かりますか。

では、学務課長仁平秀明君。

○仁平学務課長 令和6年度、小学校の受験者148人に対しまして合格者が110人、率にしますと74.3%でございます。一方、中学校につきましては603人の受験者です。

○川村和夫委員 ここには144人と607人と書いてある、これどっちが正しいのか。100ページ、小学生が144人、中学生は607人とある。

○内桶委員長 大丈夫ですか。

○川村和夫委員 後で調べても。

○仁平学務課長 申し訳ございません。

○内桶委員長 では、この小学校と中学校の受験者数と合格数については、後でお知らせしてくればありがたいと思うのですが、よろしいですか。

○仁平学務課長 分かりました。

○内桶委員長 そういうことでお願いします。

質疑を終わりにします。

入替えのため暫時休憩します。

午後2時59分休憩

---

午後3時00分再開

○内桶委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、生涯学習課所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

生涯学習課長山本哲也君。

○山本生涯学習課長 生涯学習課所管の令和6年度一般会計歳入歳出決算につきまして御説明いたします。

初めに、歳入でございます。

決算書19ページを御覧ください。

目の欄二つ目、15款国庫支出金、6目教育費国庫補助金になります。節の列、4節社会教育費補助金でございます。収入額1,272万1,000円は、文化財の保存や埋蔵文化財の発掘調査のほか、笠間城跡の測量業務などに対する2分の1の補助金及び教育支援体制等の構築として寺子屋事業に対する3分の2の補助金を収入したものでございます。

次の5節保健体育費補助金、収入額921万2,000円は、スポーツ庁の地方スポーツ振興費補助金で、スポーツによる地域活性化や各種大会の充実を図るスポーツコミッション事業に対する補助金でございます。

続きまして、決算書23ページを御覧ください。

目の欄の2段目、18款寄附金、3目教育費寄附金のうち、2節保健体育費寄附金でございます。事業内容につきましては、成果報告書32ページを御覧願います。

ページの一番下の段になります。3目教育費寄附金の二つ目、保健体育費寄附金426万832円は、スポーツコミッション事業に係る地方創生応援税制寄附金280万円や中学校駅伝事業に係るクラウドファンド型のふるさと納税による寄附金127万4,000円などを収入したものでございます。

続きまして、雑入でございます。成果報告書38ページを御覧ください。

名称の列は、上から5段目になります。収入額は1,068万640円で、事業内容は、笠間市史等の売払代金44万2,100円をはじめ、寺子屋事業の参加者負担金240万円、ハーフマラソン大会事業などに係るスポーツ振興くじ助成金583万3,000円などを収入したものでございます。

以上が歳入の主なものでございます。

次に、歳出でございます。

決算書にお戻りいただきまして、59ページを御覧ください。

ページの中段になります。5項社会教育費、1目社会教育総務費でございます。これらは筑波海軍航空隊記念館の指定管理委託料や全国こども陶芸展の負担金が主なもので、事業内容につきましては成果報告書で御説明いたします。成果報告書は106ページを御覧ください。

ページの中段から下、1目社会教育総務費の事業は、人件費、時間外手当を除きまして、3段目の社会教育事業から、次の107ページ中段の連携中枢都市圏構想推進事業までの11事業となります。

主なものでございますが、106ページの下から3段目、コミュニティ・スクール事業（地域学校協働活動）78万6,288円は、学校と地域が一体となって子どもの成長を支えていくための制度を推進するもので、地域学校協働本部で実施するボランティア養成講座や研修会などに係る謝礼等を支出したものでございます。

次の107ページを御覧ください。

一番上の段、全国こども陶芸展推進事業620万8,000円は、茨城新聞社との共催により23回目となります陶芸展を実施したもので、県の陶芸美術館で開かれました作品の展示には過去最高の4,833人の方々が来場されました。

失礼いたしました。

入場者数ですが、4万6,833人の誤りでございます。失礼いたしました。

〔「どこの訂正」と呼ぶ者あり〕

○内桶委員長 すみません。

107ページの来場数4,833人のほうの話を言っているのですか。

○山本生涯学習課長 失礼いたしました。再度訂正をさせていただきます。

成果報告書の4,833人、一番上の行の全国こども陶芸展推進事業、表の中段の展覧会来館者数は4,833人でございます。

○内桶委員長 合っていますか。

○山本生涯学習課長 合っておりました。失礼いたしました。

では、決算書にお戻りいただきまして、60ページを御覧ください。

ページの中段、4目歴史民俗資料館費でございます。こちらは、宍戸小学校前にあります歴史民俗資料館に係る施設管理業務委託料や市史研修室などとして活用している旧箱田

小学校の防水修繕工事が主なものでございます。

その下の5目研修所費は、岩間体験学習館分校の管理に係る需用費の光熱水費や消防設備の保守点検委託料などの支出が主なものでございます。

次の61ページを御覧ください。

6目青少年育成費と、その下、7目文化財保護費の内容は、成果報告書で説明をいたします。成果報告書111ページを御覧ください。

6目青少年育成費の上から四つ目、寺子屋事業696万7,832円は、小学5・6年生を対象に、毎週土曜日、3地区の公民館で国語、算数、英語の学習支援を実施するための指導員報酬が主なものでございます。

一つ飛ばしまして、生活困窮者学習支援事業139万7,361円は、中学生を対象に国庫補助を受けて実施する学習教室チャレンジスタディールームの各アドバイザー報酬が主なものでございます。

次に、7目文化財保護費でございます。一つ目の指定文化財保護事業873万5,538円は、主に指定文化財の保存修理等に対しまして補助を行ったもので、令和6年度は笠間稲荷神社本殿の保存修理など重要文化財2件、市指定文化財1件に対しまして補助金を交付してございます。

次の112ページになります。

同じく、文化財保護費の上から三つ目、日本遺産推進事業615万1,056円は、協議会への負担金支出が主なもので、有料ガイド育成講座の開催や旅行商品の造成・販売、かさましこ推奨店事業の実施により、ストーリーの魅力発信、普及啓発を実施したものでございます。なお、この事業は、まちづくり振興基金を活用して実施しております。

決算書にお戻りいただきまして、61ページの下段から次のページの上段は、6項保健体育費、1目保健体育総務費でございます。こちらは、18節負担金補助及び交付金の笠間スポーツコミッション事業に係る負担金やハーフマラソン大会事業に係る補助金が主なものでございます。事業内容につきましては、成果報告書で御説明いたします。

成果報告書は112ページを御覧ください。

6項保健体育費は、1目保健体育総務費のスポーツ振興事業以下15事業でございます。主なものは、同じく112ページの下から3段目でございます。県下中学校交歓笠間市駅伝大会事業156万2,314円は、歳入でも御説明いたしましたクラウドファンディング型のふるさとづくり寄附金などによる資金調達を行い、男子22チーム、女子18チームが参加して開催したものでございます。

成果報告書113ページを御覧ください。

ページの一番上、かさま陶芸の里ハーフマラソン大会事業1,000万円、次のスポーツ協会への支援・強化事業269万5,000円、三つ飛ばしまして6段目、スポーツ少年団補助金の交付事業150万8,000円につきましては、大会の開催やスポーツ団体等の活動に対する補助

や助成や行っているものでございます。

一つ飛ばしまして、かさまスポーツコミッション事業になります。事業費の2,898万3,077円は、運営経費のほか、スケートボードやBMXなどのスポーツイベントの開催や市内を拠点とするプロスポーツチームの支援事業に係る負担金を支出したものでございます。事業費の財源といたしまして、国のスポーツによる地域活性化推進事業補助金や地方創生応援税制寄附金などを活用してございます。

ページの一番下、スポーツ少年団活動支援事業220万円は、国の地方創生臨時交付金を活用いたしまして、物価高騰による経済的な負担の軽減を目的に、1団体当たり10万円を補助したものでございます。

決算書62ページにお戻りいただきまして、ページの中段、2目体育施設費でございます。こちらは、体育施設の指定管理に係る12節委託料及び施設改修に係る14節工事請負費が主なものでございます。

成果報告書は114ページを御覧ください。

ページの上段になります。2目体育施設費の一つ目、体育施設管理運営事業1億21万9,411円につきましては、施設の老朽化に伴う修繕料349万8,000円のほか、スポーツ施設の指定管理委託料7,033万円やグラウンドや駐車場用地の土地賃借料1,406万4,588円が主なもので、その下の体育施設整備事業884万9,456円は、総合公園の防犯灯の設置などの工事請負費が主なものでございます。

次の市民球場整備事業1,650万円、その下の繰越事業212万3,000円は、野球場のスコアボードに係る各種装置の更新などの改修を行ったものでございます。

以上が生涯学習課所管分の説明になります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○内桶委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ありますか。

安見委員。

○安見貴志委員 成果報告書112ページです。県下中学校交歓駅伝大会ですけれども、多分生徒数の減少などの影響で参加チームが減ってきていると思いますので、県下と銘打ってやっているような大会に見えますけれども、参加チームが減ってきたときに、今後この大会をどうするかということ、今は検討されておりますか。

○内桶委員長 生涯学習課長山本哲也君。

○山本生涯学習課長 おっしゃるとおり、ここ数年チーム数の減少が見込まれます。生徒数も当然減っているような状況の中で、参加の意向を促すような取組を進めていくことで、今、計画をしているところでございます。

○内桶委員長 安見委員。

○安見貴志委員 笠間市を知ってもらって将来の何かにつなげていくという意味では大会

は継続してもらえたほうが良いと思うのですが、費用をかけて大会はやるものですから、その費用対効果と申しますか、そういったところも必然的に問われるようなことに今後なる可能性もないとは言えませんので、そこはよく整理していただいて、より多くの生徒が交流できるような、そんな大会にしていなければいけないのかなと思います。

○内桶委員長 よろしいですか、答えは。

○安見貴志委員 何かあれば。

○内桶委員長 生涯学習課長山本哲也君。

○山本生涯学習課長 委員からの御意見を踏まえまして、より多くの方に参加していただけるような大会にしていきたいと思っております。

○内桶委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内桶委員長 ほかにないようなので、質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後3時16分休憩

---

午後3時24分再開

○内桶委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、公民館所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

笠間公民館長横田繁稔君。

○横田笠間公民館長 笠間公民館の横田でございます。よろしく御願いたします。

公民館所管分の令和6年度決算につきまして御説明申し上げます。

初めに、歳入でございますが、決算書の16ページを御覧ください。

上から3段目の14款使用料及び手数料、1項使用料、6目教育使用料、1節社会教育使用料、収入済額212万5,753円は、友部、笠間、岩間各公民館の施設使用料でございます。

続きまして、決算書27ページの中段になります。21款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入、収入済額のうち、公民館所管分は478万7,997円でございます。内容につきましては、成果報告書で御説明いたします。

38ページになります。

下から3段目の雑入（公民館）につきましては、各種講座の参加者負担金や、笠間公民館と受電設備が同一であり笠間公民館で一括して支払いを行っていることから、市民体育館分の電気使用料を収入したものなどが主な内容でございます。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出につきまして御説明申し上げます。

決算書59ページの最下段を御覧ください。

9 款教育費、5 項社会教育費、2 目公民館費、支出済額7,500万747円が、公民館費の令和6 年度決算額でございます。歳出の主な内容といたしましては、友部、笠間、岩間公民館における施設の維持管理経費や公民館事業の運営に係る経費でございます。

次の60ページに移りまして、最上段、14節工事請負費の支出済額379万円及び繰越明許費600万円につきましては、全て友部公民館の自家発電機更新工事でございますが、こちらは、本年5月に工事が完了しております。

歳出の詳細内容につきましては、成果報告書で御説明いたします。

107ページを御覧ください。

2 段目からが、公民館費になります。公民館費につきましては、友部公民館、笠間公民館、岩間公民館の順で事業ごとに記載されております。中段の友部公民館施設管理事業から事業内容を御説明申し上げますが、事業内容が同様の成果につきましては、友部公民館の事業で説明させていただきます。

昨年度は、公民館3館とも、毎週月曜日と年末年始の休館日以外においては年間を通して開館できましたことから、公民館の開館日数は305日となっております。また、昨年度、友部公民館におきましては、年間5万2,876人の利用がございました。

施設の維持管理に係る経費といたしましては、主に夜間日直管理業務で勤務している会計年度任用職員3人分の人件費のほか、光熱水費や施設管理委託料などを支出しております。なお、6行目の工事請負費379万円につきましては、先ほど決算書で御説明申し上げました友部公民館自家発電機更新工事におけます契約前払金としての支出額でございます。

次の段、友部公民館運営事業につきましては、昼間の時間帯に運営事務で勤務している会計年度任用職員3人分の人件費のほか、消耗品費や事務機器使用料など運営に係る経費を支出しております。

続きまして、公民館まつり事業でございますが、友部、笠間、岩間3館合同開催で、友部公民館を会場とした作品展、笠間公民館を会場とした市民芸能発表会や合唱祭を実施しております。さらに、親子体験会としまして、パラスポーツの一つであります車椅子ラグビーを友部公民館で実施いたしました。

次の段、公民館講座運営事業でございますが、市民の方々が生涯にわたり学ぶことができる機会を提供することを目的といたしまして、かさま志民大学やかさま子ども大学など、可能な限りSDGsの目標を掲げ開催しております。

最下段からが、笠間公民館分になります。

次の108ページを御覧ください。

最上段が、笠間公民館施設管理事業でございます。昨年度、笠間公民館におきましては4万6,833人の利用がございました。施設の維持管理経費といたしましては、光熱水費や各設備の保守点検委託料などございますが、光熱水費の中には、先ほど歳入で御説明いたしました市民体育館分の電気使用料も含まれております。

続いて、3段目の市民展覧会事業につきましては、第48回笠間市民美術展覧会に係る実行委員会への補助金が主な支出内容でございます。昨年9月3日から15日まで笠間公民館を会場として開催し、日本画、洋画、彫刻立体造形、工芸、デザイン、書道、写真の7部門で作品の出展があり、1,565人の方が来場されました。また、昨年度は、東京駅前の靴磨きで有名なパブロ賢次さんの絵画を兄弟展として同時開催いたしました。

次に、5段目の各種団体支援事業でございますが、笠間市文化連盟へ補助金を支出いたしました。

続きまして、下から5段目以降が、岩間公民館分になります。岩間公民館では、年間1万8,341人の利用がございました。岩間公民館につきましては、市民センターいわまの3階でございますが、友部、笠間と同様に、施設管理に係る費用や各種講座など事業の運営費用などを支出しております。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○内桶委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内桶委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後3時31分休憩

---

午後3時33分再開

○内桶委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、図書館所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

笠間図書館長小谷佐智子君。

○小谷笠間図書館長 笠間図書館の小谷でございます。よろしくお願いいたします。

図書館所管分の令和6年度決算につきまして御説明申し上げます。

初めに、歳入でございますが、決算書の23ページの上から2段目を御覧ください。

18款寄附金、1項寄附金、3目教育費寄附金、3節社会教育費寄附金、収入済額103万円のうち、図書館所管分は岩間図書館図書購入寄附金100万円で、岩間地区出身水戸市在住の田中一夫氏からの寄附金を収入したものでございます。

続きまして、決算書27ページの中段になります。

21款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入、収入済額のうち、図書館所管分は23万3,199円で、利用カード再発行料やコピー使用料などを収入したものでございます。

歳入につきましては以上でございます。

次に、歳出につきまして御説明申し上げます。

決算書60ページの上から2段目を御覧ください。

9款教育費、5項社会教育費、3目図書館費、支出済額2億3,253万8,717円が図書館費の令和6年度決算額でございます。歳出の主な内容といたしましては、友部、笠間、岩間図書館における施設の維持管理経費や図書館事業の運営に係る経費でございます。

歳出の詳細内容につきましては、成果報告書で御説明いたします。

108ページを御覧ください。

最下段からが図書館費になります。

109ページを御覧ください。

1段目の友部図書館施設管理事業から事業内容を御説明申し上げます。施設の維持管理に係る経費といたしまして、冷暖房の燃料費、光熱水費、修繕料、各設備の保守委託料、敷地の土地賃借料、工事請負費などを支出しております。工事請負費の1,628万円は、開架スペースの照明をLEDに取り替える照明設備更新工事でございます。

次に、2段目の友部図書館サービス事業でございますが、主に消耗品費などサービス事業に係る経費を支出しております。主な事業実績としましては、開館日数は、修繕工事等の臨時休館があったため、令和5年度より8日少ない281日でございます。入館者数は13万3,068人、貸出点数は38万3,074点でございます。

一つ飛びまして、4段目の笠間図書館施設管理事業につきましては、施設の維持管理に係る経費といたしまして、光熱水費、修繕料、各設備の保守委託料、工事請負費などを支出しております。工事請負費の125万700円は、2階学習室屋根改修工事でございます。

最下段の笠間図書館サービス事業を御覧ください。

まず、3館分の経費について御説明いたします。主に会計年度任用職員30人分の人件費でございます。また、資料購入費として、3館合計で2,099万9,901円を支出しております。購入した内訳は、図書資料が9,978冊、視聴覚資料が441点でございます。購入資料の各館ごとの内訳は、記載のとおりでございます。その他支出の主なものは、雑誌、新聞講読料が539万5,786円、図書館システム賃借料が1,095万6,000円でございます。

次に、笠間図書館のサービス事業に係る経費として、主に消耗品費を支出しております。主な事業実績としましては、開館日数は293日、入館者数は13万9,952人、貸出点数は34万1,632点でございます。

110ページをお開きください。

1段目の電子図書館運営事業を御覧ください。主な経費は、電子書籍使用料でございます。事業実績としましては、貸出点数は4,581点、利用状況は、年代別では6歳から12歳が53.8%で、続いて60歳代13.2%、50歳代10%となっております。

次に、2段目の笠間市立図書館周年記念講演会事業でございますが、子育て世代に焦点を当て、2月1日午前中には笠間図書館にて人気絵本作家の宮西達也氏によるライブペイントを実施し、76人の参加がございました。午後からは、友部図書館にて「宮西先生とダ

ンボールアートをつくろう」というワークショップを実施し、小学生親子15組の参加がございました。翌2月2日に笠間公民館にて講演会を開催し、350人の参加がございました。

次に、3段目の乳幼児向け図書充実事業は新規事業でございまして、絵本や紙芝居など2,974冊を購入し、資料の充実を図りました。

続きまして、上から6段目、岩間図書館サービス事業を御覧ください。主に、消耗品費などサービス事業に係る経費を支出しております。主な事業実績としましては、開館日数は292日、入館者数は7万9,634人、貸出点数は16万7,494点でございました。

その下の3事業につきましては、令和5年度からの繰越事業でございしますが、全て工事は完了しております。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○内桶委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありますか。

安見委員。

○安見貴志委員 成果報告書109ページでございまして。令和6年度も、図書資料を新たに1万冊近く増やしておるかと思っております。単純に増となる部分のほかに、恐らく傷んでいるといった関係で廃棄なり何なり処分せざるを得ない図書数もあるかと思っておりますが、そういったものはどの程度あるのか、お聞かせいただきたいと思っております。

○内桶委員長 笠間図書館長小谷佐智子君。

○小谷笠間図書館長 詳しい除籍の資料を今手持ちで持っておりませんで、ただ除籍した資料などを利用者の方に再度提供して、リユースフェアというのを実施しております。笠間図書館と友部図書館で、令和6年度は実施しております。そのリユースのほうで提供したものは1,612冊、人にしたら119人の方に持って行っていただいております。

○内桶委員長 安見委員。

○安見貴志委員 なぜ聞いたかといいますと、去年の所蔵数に購入冊を足しても計算が合わないのと、恐らく処分なり何かをしているのだろうと。そうなってくると、仮に単純な処分だと費用はどこかで生じてくるはずなので、それらしき費用はないので、こういった形で減冊といいますか、処分しているのかなというのが気になったものですから、聞きました。それは、再利用なり、無償で費用のかからない方法でということの理解でいいかと思うのですが。

○内桶委員長 笠間図書館長小谷佐智子君。

○小谷笠間図書館長 委員がおっしゃいますように、リユースで持っていただく際には、協力金ということで1点10円ぐらいを頂いております。それを、歳入のほうに入れております。また、それでも残ってしまったものについては、無料で業者のほうに、さしろというところで取りに来てくださって、環境センターのほうに運んで来ております。

○内桶委員長 川村委員。

○川村和夫委員 110ページの上から2段目、記念講演会事業ですけれども、これをやられて成果、反響等、そして具体的には、来ていただいた方たちから波及して、貸出し数とか来館者数はどのぐらい増えたとか、どういう効果があったのでしょうか。

○内桶委員長 笠間図書館長小谷佐智子君。

○小谷笠間図書館長 こちらの事業で来ていただいた方、講演会などについては、今までこんな楽しい講演会がなかったというようなお声をたくさん頂戴しておりまして、著者の方の本も販売してサイン会等もやったのですが、すごい売れ行きがよくて、業者の方もびっくりされていた感じです。

ただ、それが実際の貸出し数とか来館者数にどう反映したかというところまでは推し量ることはできませんが、こういった乳幼児向けのイベントを行って読み聞かせの大切さというのを語っていただき、ライブペイントでも親子向けのワークショップでも講演会でも全て作者自身の読み聞かせを披露していただいたということで、作者の方も絵本が読み聞かせをして初めて完成するというお考えをお持ちの先生で、そういった熱意は、来場された方、それと図書館で読み聞かせのボランティアで活動されている皆様にも十分伝わったのではないかなと。

やはり、幼いときからの読み聞かせがその後の読書習慣を形成してくるということで、図書館ではとにかく乳幼児向けということに力を注いで、令和6年度は実施してまいりました。

○内桶委員長 川村委員。

○川村和夫委員 それに関連して、次の段の新規事業でこれだけ乳幼児のものを購入したわけなので、そういう世代の人の親御さんは来館者として増えたのですね。

○内桶委員長 笠間図書館長小谷佐智子君。

○小谷笠間図書館長 こちらの図書を充実させるだけではなくて、令和6年度は乳幼児向けの周年事業以外のイベントというのも、笠間図書館で2回、友部図書館で2回、岩間図書館で1回実施しております。そういったものに親子連れで参加していただいて、絵本なども紹介して、再度来館していただくということで、こちらとしても努力しております。

○内桶委員長 川村委員。

○川村和夫委員 最後に、日本一をずっと続けていたのですけれども、令和6年度は日本一だったのでしょか。

○内桶委員長 笠間図書館長小谷佐智子君。

○小谷笠間図書館長 それなのですが、悲しいお知らせですけれども、令和7年7月31日に「図書館年鑑2025」というのが発行となりました。人口8万人未満の市区における館外個人貸出し数ですが、令和5年度実績では13年連続日本一はならず、残念ながら2位でございました。1位は守谷市で93万4,000点、2位の笠間市が93万点ということで、4,000点

の差で2位になってしまいました。

以上、御報告いたします。

○内桶委員長 ほかに。

村上委員。

○村上寿之委員 109ページの光熱水費の件でお伺いします。友部と笠間の光熱水費の値段がかなり違うけれども、700万円近く。何でこんなに違うのですか。そのところをお聞かせください。

○内桶委員長 笠間図書館長小谷佐智子君。

○小谷笠間図書館長 笠間図書館の場合には全部電気料なのですが、友部図書館の空調等については、燃料費と入っていると思うのですが、空調についてボイラーで灯油を使っているということがあるので、その差があると思います。

○内桶委員長 村上委員。

○村上寿之委員 そうすると、友部の場合は光熱水費と燃料費を足したのが大体笠間の光熱水費と同じという考え方でしょうけれども、それにしても400万円近い差がある。それでも笠間のほうが高くなっちゃう理由というのは、何かあるのですか。400万円年間違うというのは結構大きいと思うのだけれども。

○内桶委員長 笠間図書館長小谷佐智子君。

○小谷笠間図書館長 笠間図書館の構造で、平屋建てなのですが天井高が13メートルぐらいありまして、空間が広いということもありますので、そういったところも影響しているのかなと思います。

○内桶委員長 村上委員。

○村上寿之委員 友部は低いのですか。友部と笠間の差というのは、どのぐらい違うのですか。

○内桶委員長 笠間図書館長小谷佐智子君。

○小谷笠間図書館長 開架スペースの天井がすごく高くて、友部については低いです。エントランスのところだけ吹き抜けにはなっているのですが、天井は通常天井高になっているので、あったまるとか冷やすというのも、そこが違うのではないかなと思います。

○村上寿之委員 3回言っちゃったから、ちょっとすっきりしない答弁ですけども、まあいいや。

○内桶委員長 ほかに。

川村委員。

○川村和夫委員 本を買うときの工夫、要はこれ見ると、ほぼ100%対予算では使っていると思うのですね。それでも足りないと思うのです、いいものを買おうと思うと。ただ、その中から厳選して選んでいるやり方、図書館の中ではどういうやり取りをしているのか、お聞きしたいなと思います。

○内桶委員長 川村委員、今のは109ページの図書館購入の内容ということでよろしいですかね。

笠間図書館副館長矢作幸枝君。

○矢作笠間図書館副館長 資料の選書につきましては、購入業者の新刊のカタログというものがございまして、それぞれそちらを各館ごとに選びまして、それで購入ではなく、3館持ち合わせて、どの館がどの資料を買うかというのを相談しまして、あらかじめ購入しております。それによりまして、複本といいますか、どの館でどの本を買って、笠間全体の図書館では何冊その本を購入しているという、要は効率のいい購入の仕方というものをするように努めております。

○内桶委員長 川村委員。

○川村和夫委員 そうじゃないと、きっとこの予算目いっぱい使っていて、本はあふれるほど新刊が出てくると思うので、その工夫の仕方、例えば笠間図書館にはあるけれども友部図書館にはないとか、そういう形もあるのでしょうか。

○内桶委員長 副館長矢作幸枝君。

○矢作笠間図書館副館長 笠間市立図書館の選書基準を基に、それぞれ図書館ごとに特色のあるものを取りそろえております。

例えばですが、笠間図書館ですと、地域に美術館が3館ございます。あと、笠間焼の特徴がございますので、美術関係ですとか陶芸関係の資料を強く収集しております。

また、友部図書館におきましては、筑波海軍航空隊の資料館がございますので、戦争関連や特攻隊関連、あとは旧友部町時代に個人の三鬼実さんから頂いた短歌、それから俳句などの資料が充実しておりますので、そちらの関係の資料も重点的に収集してございます。

岩間図書館におきましては、東大の牧場等があり、それから栗関係、そちらの資料が充実するように農業関係の資料を重点的に取りそろえております。

○内桶委員長 川村委員。

○川村和夫委員 それだけ工夫なさっているもので、ぜひ来年は日本一を奪還できるように、陰ながら応援しますということでもよろしくお願いします。

○内桶委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内桶委員長 ないようなので、質疑を終わります。

以上で教育部関係各課の審査を終わりにします。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後3時55分休憩

---

午後3時56分再開

○内桶委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、こども部こども育成支援センター所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

こども育成支援センター長重原裕美君。

**○重原こども育成支援センター長** こども育成支援センターの重原です。よろしくお願いたします。

こども育成支援センター所管の令和6年度一般会計歳入歳出決算の主なものにつきまして御説明申し上げます。

初めに、歳入となります。

決算書の15ページをお開き願います。

13款分担金及び負担金、1項負担金、2目民生費負担金、1節障害福祉費負担金につきましては、成果報告書の18ページを御覧いただきまして、1段目、こども育成支援センター所管分の収入済額は800万9,320円でございます。これは、センターが実施している児童発達支援事業所「まろん」の給付費及び利用者負担金となります。令和6年度の契約者数は19名となっております。

決算書23ページをお開き願います。

18款寄附金、1項寄附金、4目民生費寄附金、2節社会福祉費寄附金につきましては、成果報告書33ページを御覧いただきまして、5段目になります。収入済額10万円は、株式会社レジデンシャル不動産より、子どもの「切れ目ない包括的支援体制の構築」へと寄附していただいたものでございます。

次に、決算書27ページをお開き願います。

21款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入につきましては、成果報告書39ページを御覧いただきまして、下から2段目となります。センター所管分は、収入済額3万4,850円でございます。内容としましては、当センターが実施しております児童発達支援事業所を利用する際の教材費で、1回1人50円を御負担いただいております。

次に、歳出につきまして御説明申し上げます。

決算書の37ページをお開き願います。

3款民生費、1項社会福祉費、2目障害者福祉費の支出済額29億5,948万3,736円のうち、当センターの所管分は4,625万5,375円でございます。事業の内容としましては、成果報告書の63ページを御覧いただきまして、下2段目にあります、子ども総合相談支援事業と子ども総合育成支援事業が、当センターの事業でございます。成長や発達が気になる子どもや保護者、そこに関わる関係者へ様々な支援を行っておりまして、それに伴う歳出となっております。

歳出の科目ごとに御説明いたします。

決算書37ページを御覧願います。

1節報酬及び3節職員手当等、4節共済費、8節旅費の支出済合計4,651万202円のうち、

当センター所管分の3,888万1,973円を会計年度任用職員等に関する人件費として支出いたしました。センターが行う相談や指導を実施するために雇用した専門職の会計年度任用職員15名分のものとなります。

7節報償費、支出済額251万9,736円のうち、当センター所管分は168万5,500円となります。職員の支援力向上のため、学識経験者などの専門家から指導をいただくための講師謝礼のほか、言語聴覚士による言葉の相談を実施いたしましたので、その謝礼となっております。このほか、発達障害の理解促進を目的とした市民向け講演会を2回実施いたしまして、歳入で申し上げました寄附金を講師謝礼として充当いたしました。

次のページをお開き願います。

12節委託料の支出済額2,423万7,100円のうち、当センター所管分は171万2,500円となります。これは、昨年2月から本格稼働したこども支援情報共有システムの効果的な活用に向け専門的なサポートを受けるための費用のほか、発達相談に市立病院の医師の派遣を委託した費用と、児童発達支援事業所「まるん」において専門的指導を行うために市内事業所に作業療法士の派遣を委託した費用でございます。令和6年度は、医師による発達相談を6回開催し、52人の相談を受け、適切な支援、専門機関へつなげることができました。

説明は以上となります。

○内桶委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内桶委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後4時03分休憩

---

午後4時04分再開

○内桶委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、こども政策課所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

こども政策課長根本由美君。

○根本こども政策課長 こども政策課根本でございます。よろしくお願いたします。

こども政策課所管の歳入歳出決算について主なものの御説明を申し上げます。

初めに、歳入でございます。

決算書の18ページを御覧願います。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、3節児童福祉費補助金、収入済額1億5,882万9,000円のうち、当課所管分は793万6,000円でございます。

事業内容につきましては、成果報告書より御説明いたします。

23ページの上から3段目の児童福祉費補助金を御覧願います。子ども・子育て支援法により実施する支援事業に対しての子ども・子育て支援交付金及び児童虐待・DV対策等総合支援事業に関しての相談支援に対応する女性相談支援員の人件費分について、国からの補助金を収入いたしました。

続きまして、決算書の18ページにお戻り願います。

3目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金、収入済額4,062万6,000円のうち、当課所管分は2,704万3,000円でございます。

事業内容につきましては、成果報告書24ページの上から2段目の保健衛生費補助金を御覧願います。主な事業内容は、出産・子育て応援事業で、妊娠届出時に5万円、出産後に5万円の合計10万円の給付金支給と併せて妊産婦への伴走型の相談支援を行うもので、事業費に対して国からの補助金を収入いたしました。

続きまして、決算書の20ページを御覧願います。

16款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金、21ページにお進みいただきまして、5節児童福祉費補助金、収入済額2億1,701万6,555円のうち、当課所管分は528万7,000円でございます。

事業内容につきましては、成果報告書27ページの一番下の段の児童福祉費補助金を御覧願います。こちらは、子ども・子育て支援交付金として子育て支援事業に対する県の補助金を収入いたしました。

続きまして、決算書の21ページにお戻り願いまして、3目衛生費県補助金、1節保健衛生費補助金、収入済額2,142万4,000円のうち、当課所管分は584万1,000円でございます。

事業内容につきましては、成果報告書28ページの下から2段目の保健衛生費補助金を御覧願います。主なものは、出産・子育て応援事業県補助金で、国庫補助金と同様に県からの補助金を収入いたしました。

続きまして、決算書の22ページを御覧願います。

18款寄附金、1項寄附金、23ページにお進みいただきまして、4目民生費寄附金、1節児童福祉費寄附金、収入済額230万円のうち、当課所管分は200万円でございます。

内容につきましては、成果報告書33ページの上から3段目の児童福祉費寄附金を御覧願います。こちらは、子育て支援のための寄附金を収入しまして、使い道は子育て支援センターやファミリーホームなどへの書籍購入、子ども食堂への支援、子どもの居場所に隣接する運動広場の整備などに活用いたしました。

以上が歳入の主なものでございます。

次に、歳出について御説明いたします。

決算書の40ページを御覧願います。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、支出済額29億6,043万9,781円のうち、当課所管分の主なものについて成果報告書より御説明いたします。

67ページを御覧願います。

中ほどの母子生活支援施設入所措置事務154万6,483円は、DV被害や生活困窮の母子に対して、安全な生活の場を確保し、安定した社会生活を営めるよう生活支援や指導を行うもので、その期間中に母子が施設に入所するための費用でございます。

次に、その下の段、子ども家庭総合支援拠点事業761万5,294円は、子どもや妊産婦の実情把握、相談、指導、必要な支援の実施により、児童虐待を未然に防止する事業やDVや困窮などの困難な課題を抱える女性への相談支援を専門的に実施する事業に対して、正職員のほかに対応している家庭児童相談員2名、女性相談支援員1名の人件費が主なものでございます。

次に、下から4段目、子どもの居場所拠点運営事業1,384万6,730円は、様々な課題を抱え不適切な養育環境にある家庭の子どもに、安心して過ごせる居場所を提供するとともに、基本的な生活習慣の形成、学習習慣の支援、食事の提供などの支援を行うための事業で、事業実施した事業所への委託費用が主なものでございます。

次に、その下の段、子育て世帯訪問支援事業60万7,540円は、支援が必要な児童や妊産婦等がいる家庭をヘルパーが訪問し、不安や悩みを傾聴したり、家事・育児の支援、療育環境の整備を行うことにより虐待リスクの高まりを事前に防ぐための事業で、事業を実施した事業所への委託費用が主なものでございます。

次に、その下の段、親子関係形成支援事業58万8,318円は、子どもとの関わり方に悩みや不安を抱えている保護者に対して講義やグループワーク等によるペアレントトレーニングを実施し、親子間の適切な関係性の構築を図るための事業で、講師謝礼等が主な費用でございます。

続きまして、決算書の42ページを御覧願います。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、支出済額3億121万8,731円のうち、当課所管分の主なものについて成果報告書より御説明いたします。

72ページを御覧願います。

中段辺りの生殖補助医療費等助成事業959万8,986円は、体外受精などの不妊治療を受けた夫婦の精神的、経済的負担の軽減を図るための事業で、治療に要した費用の一部を補助金が主なものでございます。

続きまして、決算書の43ページを御覧願います。

3目母子衛生費、支出済額8,414万9,963円のうち、当課所管分の主なものについて成果報告書より御説明いたします。

73ページを御覧願います。

下から4段目の母子保健事業4,390万1,742円は、妊産婦と胎児及び乳幼児の健康維持促進を図るための健康診査を実施した医療機関への委託料が主なものでございます。

次に、その2段下の出産・子育て応援事業3,555万8,654円は、妊娠時から伴走して相談

支援を行うとともに、母子手帳交付時に5万円、出産後の面談時に5万円、合計10万円の応援給付金の給付により経済的支援を行うもので、その対象者への給付金が主なものでございます。

以上がこども政策課所管の決算状況の説明でございます。御審議のほどよろしくお願いたします。

○内桶委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありますか。

村上委員。

○村上寿之委員 72ページの不妊治療に対する件でお伺いしてよろしいですかね。115件の不妊治療に助成金を出したのでしょうかけれども、これで何人ぐらいの方が妊娠したか、そういう数字を教えてくださいよろしいでしょうかね。

○内桶委員長 こども政策課長根本由美君。

○根本こども政策課長 115名に対して、妊娠した方が33件ございました。そのうち、出産した方が15件でございました。

○内桶委員長 村上委員。

○村上寿之委員 さっきの説明の中で、この補助金出した部分とか、カウンセリングをしたという部分、例えば115件のうち33名が妊娠したけれども、15名しか出産しなかった、子どもが生まれなかったということでしょうかけれども、33名の方のうち18名は流産しちゃったということなのでしょう、簡単に言えば。違うのかな。そういう部分は調べているのですか。追っかけているのかどうか、まずは。私の説明が分からなかったらごめんね。例えば115名……。

○内桶委員長 115件ですね。

○村上寿之委員 115名じゃない、件だね。私の勘違いだった。115件の方に補助金を出したのですね。

○根本こども政策課長 115件に対して補助金を。

○村上寿之委員 これは夫婦ですよ。夫婦が115件ですね。

○根本こども政策課長 はい。

○村上寿之委員 それで15名しかその夫婦に対して出産まで至らなかったということで、33名の方は妊娠したけれども、15名ということでしょう。18名の方は出産できなかったということに対しての悩み相談とか、そんな部分はやっているのですかね。そこは助成金出さだけで、そこまではやっていないのですか。そこのところをお聞きしたいのですが。

○内桶委員長 こども政策課長根本由美君。

○根本こども政策課長 こちらの事業は補助金の給付の事業ですけれども、もし妊娠に結びついて母子手帳とか交付した方、その後流産とかした方に対しては、保健師や助産師が

相談支援のほうで対応しております。

○内桶委員長 村上委員。

○村上寿之委員 助産師とかそういう方が流産しちゃった方に対しての相談なのでしょうけれども、役所としてはどうしているのですか。役所的にはお金を出して終わりになっちゃっているだけか、それともその相談員にみんな任せちゃっているか、そのところをお聞かせいただいてよろしいですかね。役所が携わっている部分というところを聞きたいのですが。

○内桶委員長 こども政策課長根本由美君。

○根本こども政策課長 相談支援に関わっているのは、市の職員の保健師とか助産師が相談支援に関わってまして、流産された方のお気持ちに寄り添って相談のほうは対応しております。

〔「暫時休憩」と呼ぶ者あり〕

○内桶委員長 暫時休憩します。

午後4時20分休憩

---

午後4時22分再開

○内桶委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑ありますか。

河原井委員。

○河原井信之委員 67ページで、虐待やDVなどの支援事業が幾つかありますけれども、様々な事情を抱える小中学生の居場所だとか、その虐待やDVの笠間市の実態をお聞かせください。

○内桶委員長 こども政策課長根本由美君。

○根本こども政策課長 まず、令和6年度の虐待件数は28件でした。令和5年度は54件でした。件数は下がっています。というのは、うちのほうの専門職、社会福祉士とか精神保健福祉士とか専門職が在籍しておりますので、その者が早期に虐待の疑いがある御家庭とか親御さんのところに相談支援で対応して、虐待が重篤になる前に対応できている結果、今回の令和6年度の実績に結びついているものかと思っております。

○内桶委員長 河原井委員。

○河原井信之委員 大変素晴らしいことだと思います。やはり、早期発見と相談の体制の強化というのが、非常に大事だと思います。あと、そういう状況にある母子共に人に言えない、恥ずかしいという気持ちがあって言えないというがあるので、助けを求めているんだよということをしっかり伝えられるような取組が必要だと思います。そのようにされているということなので、よかったですと思います。

○内桶委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内桶委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後4時24分休憩

---

午後4時25分再開

○内桶委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、こども福祉課所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

こども福祉課長宮本 隆君。

○宮本こども福祉課長 こども福祉課です。よろしく願います。

令和6年度歳入歳出決算のうち、こども福祉課所管分について決算書の事項別明細書及び主要施策の成果報告書により御説明申し上げます。

初めに、歳入について主なものを御説明いたします。

決算書の14ページをお開き願います。

13款分担金及び負担金、1項負担金、15ページをお開き願います。2目民生費負担金、3節児童福祉費負担金、収入済額1億1,241万7,080円についてでございますが、このうちこども福祉課所管分は1億1,239万8,780円になります。

内容につきましては、成果報告書の18ページを御覧ください。

上から4段目になります。主なものとしまして、児童クラブ保護者負担金（現年度分）や保育所入所児童保護者負担金（現年度分）など、子ども・子育て支援の提供に係る負担金を収入したものでございます。

次に、決算書の17ページをお開き願います。

15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、3節児童福祉費負担金、収入済額19億735万4,351円についてでございますが、このうちこども福祉課所管分は19億667万3,351円になります。

内容につきましては、成果報告書の22ページを御覧ください。

上から2段目になります。主なものとしまして、児童扶養手当及び児童手当の支給に係る負担金や、保育所や認定こども園等へ支払う施設給付費に対する子どものための教育・保育給付費など、国の負担金を収入したものでございます。

次に、決算書の18ページをお開き願います。

2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、3節児童福祉費補助金、収入済額1億5,882万9,000円についてでございますが、このうちこども福祉課所管分は1億5,089万3,000円になります。

内容につきましては、成果報告書の23ページを御覧ください。

下から2段目になります。主なものとしまして、独り親家庭の自立支援を目的とする母子家庭等対策総合支援事業費補助金や放課後児童健全育成事業など子ども・子育て支援事業に対する子ども・子育て支援交付金、またくす保育所で実施しました、こども誰でも通園事業に対する保育対策総合支援事業費補助金など、国補助金を収入したものでございます。

次に、決算書の20ページをお開き願います。

16款県支出金、1項県負担金、2目民生費県負担金、3節児童福祉費負担金、収入済額5億6,576万3,663円についてでございますが、このうちこども福祉課所管分は5億6,554万7,293円になります。

内容につきましては、成果報告書の26ページを御覧ください。

下から4段目になります。主なものとしまして、児童手当の支給に係る負担金や保育所や認定こども園等へ支払う施設給付費に対する子どものための教育・保育給付費など、県の負担金を収入したものでございます。

決算書の20ページにお戻りください。

2項県補助金、2目民生費県補助金、21ページをお開き願います。5節児童福祉費補助金、収入済額2億1,701万6,555円についてでございますが、このうちこども福祉課所管分は2億1,172万9,555円になります。

内容につきましては、成果報告書の28ページを御覧ください。

1段目になります。主なものとしまして、子どものための教育・保育給付費（地方単独分）や子ども・子育て支援交付金のほか、2人以上の子どもがいる世帯の保育料軽減に対する多子世帯保育料軽減事業費補助金、また保育体制の強化や保育環境の改善のための各種事業に対する保育対策総合支援事業費補助金など、県の補助金を収入したものでございます。

続きまして、歳出について主なものを御説明いたします。

決算書の40ページをお開き願います。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、支出済額29億6,043万9,781円についてでございますが、このうちこども福祉課所管分は26億5,480万963円になります。

内容につきましては、成果報告書の66ページを御覧ください。

上から4段目になります。児童クラブ運営事業は、各小学校に併設している公設児童クラブの運営委託料2億1,170万円や民間児童クラブの運営補助等1億1,504万6,702円などを支出したものでございます。

次に、その4段下になります。子ども・子育て支援事業計画推進事業は、昨年度策定いたしました第3期笠間市子ども・子育て支援事業計画の策定業務委託料449万9,000円などを支出したものでございます。

次に、成果報告書の68ページをお開き願います。

上から4段目になります。民間保育所運営事業は、市内及び市外の保育所等に対し運営経費に対する給付費として、国の公定価格に基づく施設型給付費6億8,085万5,690円を支出したものでございます。

次に、成果報告書の69ページをお開き願います。

1段目になります。民間認定こども園運営事業は、市内及び市外の認定こども園に対し運営経費に対する給付費としまして、国の公定価格に基づく施設型給付費13億9,051万5,811円を支出したものでございます。

次に、その6段下になります。保育士人材確保事業は、市内の保育施設に正規雇用された保育士等に対しまして、2年間継続して勤務することを条件に就労支援金として、20万円の一時金を支給する市独自の事業でございます。令和6年度は、8名に対し計160万円を支出しております。また、人材確保の一環としまして、保育士の業務負担の軽減や職場環境の改善など保育士の離職防止に資する研修会の開催などにも取り組んでいまして、保育体制の強化を推進しているところでございます。

次に、成果報告書の70ページをお開き願います。

1段目になります。こども誰でも通園事業は、生後6か月から3歳未満の未就園児を対象に保護者の就労要件を問わず保育施設に通園することができる制度であり、くるす保育所での実施に係る事業費としまして、専任保育士の人件費や保育に要する備品の購入費、合わせまして417万4,054円を支出したものでございます。

決算書の40ページにお戻りください。

2目母子福祉費、支出済額2億5,446万4,149円についてでございますが、内容につきましては、成果報告書の70ページを御覧ください。

上から3段目になります。児童扶養手当事業は、ひとり親家庭の生活の安定と自立促進を図るため、18歳までの児童を養育するひとり親家庭の父または母に対しまして所得の状況に応じて、児童扶養手当総額で2億3,554万8,580円を支出したものでございます。

次に、決算書の41ページをお開き願います。

3目保育所費、支出済額1億4,824万1,253円についてでございますが、このうちこども福祉課所管分は3,987万9,981円になります。

内容につきましては、成果報告書の70ページを御覧ください。

上から6段目になります。くるす保育所運営管理事業は、施設の運営管理費としまして、人件費のほか光熱水費や賄材料費、保守点検委託料、修繕費などを支出したものでございます。

決算書の41ページにお戻りください。

4目児童手当費、支出済額10億3,663万6,172円についてでございますが、内容につきましては、成果報告書の70ページを御覧ください。

上から7段目になります。児童手当事業は、国の制度に基づきまして、ゼロ歳から高校

生年代までの児童を養育している世帯に対し対象児童数に応じて、児童手当総額で10億2,678万5,000円を支出したものでございます。児童手当制度につきましては、令和6年10月に改正がございまして、所得制限の撤廃や支給対象児童の拡大、第3子以降の支給額の増額など、事業内容が拡充されたところでございます。

以上がこども福祉課所管分の歳入歳出決算の主な内容となります。よろしくお願いたします

○内桶委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内桶委員長 質疑を終わります。

以上でこども部関係各課の審査を終わりにします。

暫時休憩いたします。

午後4時38分休憩

---

午後4時39分再開

○内桶委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、先ほど教育部学務課の審査において、学務課から発言の訂正の申出がありましたので、発言を許可いたしたいと思います。

学務課長仁平秀明君。

○仁平学務課長 貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございます。

先ほど村上委員から質問のありました、英検の小中学校別の受験者数と合格者数につきましてお答えしたいと思います。

まず、小学校についての受験者数です。100ページの下から三つ目になります。小学校の受験者数が144名、このうち合格者が110名でございまして、合格率が76.39%となります。

次に、中学校につきましては、受験者数607名、こちらに対しまして合格者数404名、合格率にしますと66.56%でございます。

○内桶委員長 村上委員、よろしいですか。

○村上寿之委員 はい。

○内桶委員長 以上をもちまして本日の日程を全て終了いたしました。

本日は、これで散会いたします。

次の委員会は、明日10日午前10時に開会いたします。時間厳守の上、御参集をお願いします。

本日は大変御苦労さまでした。

午後4時41分散会